

# 栗東市

## 公共施設等総合管理計画

### (案)

平成 28 年 月

# 目次

第1章 はじめに — 栗東市公共施設等総合管理計画策定にあたって —	1
第1節 公共施設等総合管理計画策定の目的	1
第2節 本市の概要	2
第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し	3
第1節 公共施設等の現状と課題	3
1 対象施設について	3
2 対象施設の現状と課題	4
第2節 総人口及び年代別人口についての今後の見通し	9
1 人口・世帯数動向	9
2 将来の人口推移	10
第3節 財政の現状と課題	11
1 財政全般の現状と見通し及び課題	11
2 今後必要な公共施設等の更新費用に関する長期的な見通し	13
第4節 現状や課題に関する基本認識	18
1 公共施設等の現状及び課題に関する基本認識	18
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	19
第1節 計画期間	19
第2節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	20
1 全庁的な取組体制	20
2 情報管理・共有方策	20
第3節 公共施設等の今後40年間の基本目標の設定	21
1 目標の設定方法	21
2 シナリオ	21
3 シナリオ別のシミュレーション結果	22
4 基本目標の設定	24
第4節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	25
1 公共施設等総合管理計画策定についての基本的な方針	25
2 実施方針	26
第5節 フォローアップの実施方針	30
1 PDCAサイクルによるフォローアップ	30
2 議会や市民との情報共有	30

## 第4章 公共施設等における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 .....31

第1節 公共施設 .....	31
1 小学校区毎の施設配置状況 .....	32
2 行政系施設 .....	33
3 市民文化系施設 .....	34
4 社会教育系施設 .....	36
5 スポーツ・レクリエーション系施設 .....	38
6 産業系施設 .....	40
7 学校教育系施設 .....	41
8 子育て支援施設 .....	43
9 保健・福祉施設 .....	46
10 公営住宅 .....	48
11 供給処理施設 .....	50
12 その他 .....	51
13 上水道施設 .....	54
第2節 インフラ資産 .....	55
1 道路・橋梁 .....	55
2 上・下水道 .....	56
3 公園 .....	56

## 第1節 公共施設等総合管理計画策定の目的

我が国の公共施設やインフラ資産<sup>(注釈1)</sup>は高度経済成長期に集中的に整備され、老朽化に伴う大規模改修や建替えといった施設の更新<sup>(注釈2)</sup>時期を迎えようとしており、今後の財政面への集中的な負担が懸念されています。また同時に、人口減少や少子高齢化の進行により社会構造の大きな変革時期を迎え、公共施設等への市民ニーズが大きく変化していくことが予測されます。

一方で、少子高齢化に対する扶助費<sup>(注釈3)</sup>等に代表される「義務的経費<sup>(注釈4)</sup>」の割合が増大しており、今後も生産年齢人口<sup>(注釈5)</sup>の減少に伴う税収不足が懸念されます。そのため、国や地方公共団体は公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

本市の人口は全国的な傾向とは異なり、昭和35年より増加傾向が続き、これに呼応して世帯数も増加が続いており、この傾向は当分の間、続くと思われています。しかしながら、中長期的には老年人口の割合は増加し、超高齢社会<sup>(注釈6)</sup>へ突入することが予測されており、本市においても市民ニーズの変化への対応が必要となってくることが予測されます。また、全国的な傾向と同様、高度経済成長期に整備した築30年以上の施設の老朽化が進み、今後、集中的に更新時期を迎えることとなります。これに加え、財政面では、景気低迷による税収減、たばこ税の大幅減、「東海道新幹線（仮称）南びわ湖駅新設事業」中止の影響による土地開発公社解散に伴う多額の起債残高などへの対応として、「財政再構築プログラム」にはじまる各種取り組みを推進し、一定の財政健全化への道筋をつけることができたものの、依然として厳しい財政状況にあります。

こうした背景を踏まえ、本市においては、公共施設等を市民のみなさまに安全・安心に利用いただけるよう、本市を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を把握・分析し、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため『栗東市公共施設等総合管理計画（以下、本計画）』を策定することとします。

(注釈1) インフラ資産

市民生活と経済活動を支える基盤となる道路・橋梁などの資産。

(注釈2) 更新

施設の大規模改修と建替えのことを指す。

(注釈3) 扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費をいう。

(注釈4) 義務的経費

人件費、扶助費、公債費で固定的に支出される経費。

(注釈5) 生産年齢人口

15歳から64歳までの人口をいう。

(参考) 年齢3区分：65歳以上の人口を老年人口、15歳～64歳の人口を生産年齢人口、15歳未満の人口を年少人口とする区分。

(注釈6) 超高齢社会

65歳以上の高齢者の占める割合が総人口の21%を超えた社会。

## 第2節 本市の概要

本市は滋賀県の南部に位置し、市の北部は平坦地、南部は緑豊かな山地となっています。国道1号・8号の通過、名神高速道路栗東インターチェンジの設置など、交通の要衝として、製造業・商業・流通業など数多くの企業が立地しています。また、平成3年度にJR琵琶湖線栗東駅が開設されたことにより、京阪神への通勤圏となり、大規模な住宅整備が進み、人口増加が続いています。平成13年10月1日、滋賀県内8番目の市として「栗東市」が誕生。第五次総合計画に基づき「ひと・まち・環境 ともに育む『健やか・にぎわい都市』栗東」の実現に向け、まちづくりを進めています。



### 将来都市像



### まちづくりの基本目標

#### 安全・安心のまち

現在、そして将来にわたって、子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で、安全・安心に住み続けることのできる「まち」をつくります。

#### 環境・創出のまち

栗東にふさわしい景観や美しさを備えた自然を保全・発展させ、誰もが快適に暮らせる環境をつくるとともに、地域を支える産業を育成して、将来にわたって活力とにぎわいを創出する「まち」をつくります。

#### 愛着・交流のまち

まちへの愛着を育み、いつまでも住み続けたいと思う市民の意識を醸成し、郷土の文化を創造、継承するとともに、立地特性や広域結節点としての発展の可能性や歴史・文化の魅力を生かし、近隣・広域との多様な交流が生まれる「まち」をつくります。

第五次総合計画より

## 第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

### 第1節 公共施設等の現状と課題

#### 1 対象施設について

本計画においては、本市の所有する全ての「公共施設・インフラ資産」を対象施設とします。全 145 施設ある公共施設（表 2-1）については、「総務省の公共施設等更新費用試算ソフト<sup>(注釈7)</sup>」において定義される 12 の施設類型に分類した上で現状等を把握し、基本的な方針を検討します。また、インフラ資産（表 2-2）については、道路・橋梁・上水道・下水道・公園の 5 類型に分類した上で現状等を把握し、基本的な方針を検討します。

【表 2-1】公共施設の類型別数量(平成 27 年 3 月 31 日時点)

大分類	施設名	施設数	延床面積 (㎡)
行政系施設	市役所、草津川水防倉庫（草津市と共同所有） 他 4 施設	6	12,077.54
市民文化系施設	芸術文化会館（さきら）、コミュニティセンター治田東 他 8 施設	10	17,155.60
社会教育系施設	図書館、歴史民俗博物館、自然体験学習センター（森の未来館） 他 6 施設	9	10,527.04
スポーツ・レクリエーション系施設	市民体育館、森林体験交流センター（森遊館）、こんぜの里バンガロー村 他 10 施設	13	8,235.76
産業系施設	農林業技術センター、農畜産物処理加工施設（道の駅あぐりの郷栗東）シルバークラブプラザ	3	1,822.07
学校教育系施設	大宝東小学校、栗東中学校、学校給食共同調理場（給食センター） 他 10 施設	13	89,128.00
子育て支援施設	大宝幼稚園、金勝第 1 保育園、大宝東学童保育所 他 34 施設	37	23,611.81
保健・福祉施設	保健センター、なごやかセンター（老人福祉センター）、ゆうあいの家、ひだまりの家 他 5 施設	9	7,772.07
公営住宅	下戸山団地、安養寺団地、手原団地 他 5 施設	8	32,025.03
供給処理施設	浅柄野地区農業集落排水処理施設、観音寺地区農業集落排水処理施設、環境センター、岡最終処分場	4	12,349.24
その他	旧中央公民館、旧住民憩の家 他 22 施設	24	8,212.27
上水道施設	出庭水源地、第 1 高区受水ポンプ場、金勝水源地 他 6 施設	9	1,367.92
総計	-	145	224,284.35

※「総合福祉保健センター」・「学習支援センター」内の各施設の延床面積は、複合する施設数にて総延床面積を按分した値を採用し、集計しています。

【表 2-2】インフラ資産の類型別数量(平成 27 年 3 月 31 日時点)

大分類	実延長合計 (m)	面積 (㎡)
道路	366,250	2,124,008
橋梁	2,169	13,149
上水道	377,433	-
下水道	259,943	-
公園	-	222,037
総計	1,005,795	2,359,194

(注釈 7) 総務省の公共施設等更新費用試算ソフト

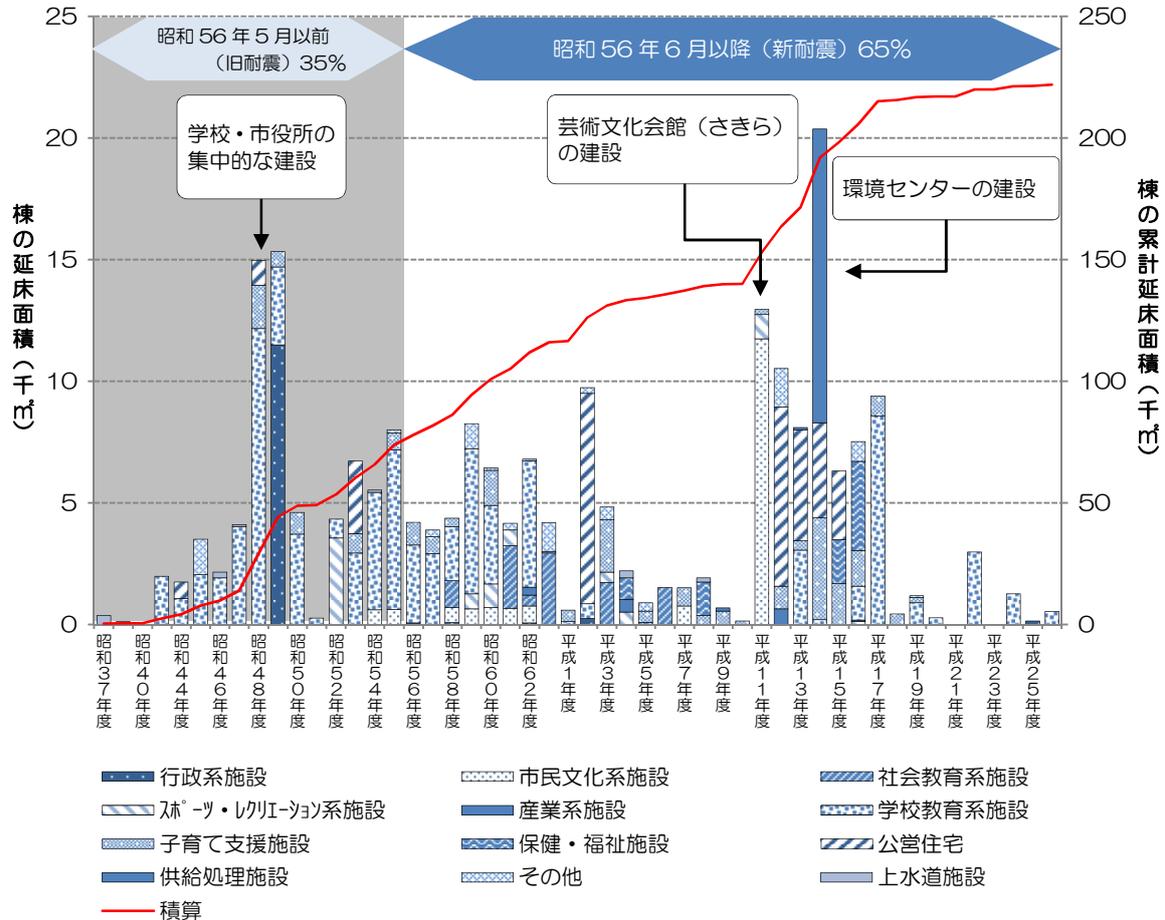
平成 22 年度、総務省監修下で「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究委員会」が作成したエクセル版マクロ付ファイル。

## 2 対象施設の現状と課題

### (1) 公共施設の棟別延床面積

本市が所有する公共施設は高度経済成長期終盤の昭和 48 年度頃と、平成 11 年度から平成 17 年度の 2 つの時期に集中的に整備されています。

そのため、今後は長期にわたり次々と施設の更新が発生することが予測されるため、財政面への集中的な負担が懸念されます。



【図 2-1】 栗東市における年度別の延床面積整備状況 (公共施設)

※延床面積 50 ㎡以上の棟について集計。

※建築年が不明となっている棟については、供用開始年の一年前または主な建物と同じ年度とした。

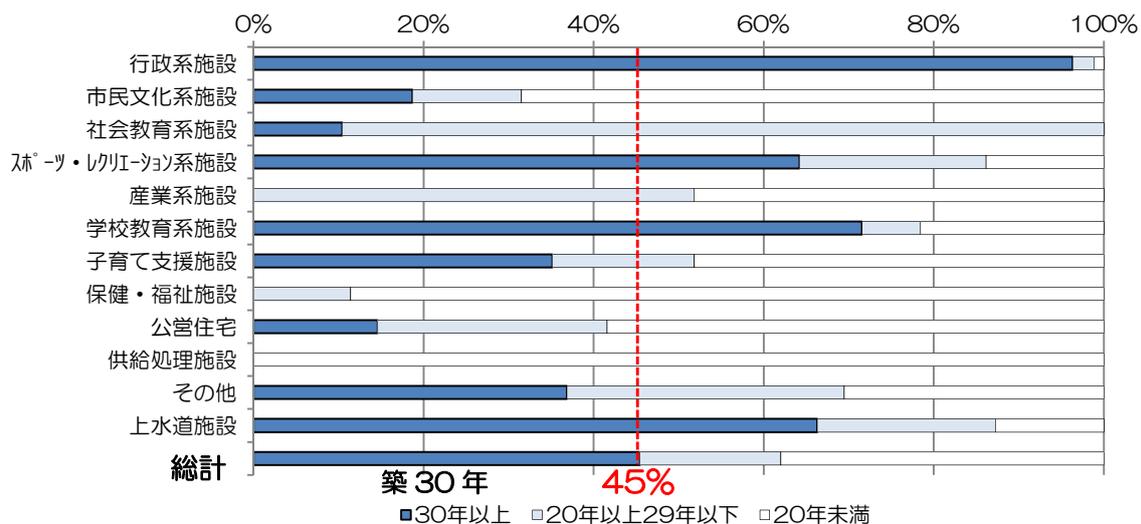
築年数別の内訳としては、築 30 年以上の施設は総延床面積の約 45% を占めています (図 2-2)。施設の建替え期間を標準的な耐用年数<sup>(注釈8)</sup>である 60 年とした場合、本市では今後 30 年間に全体の 45% の施設について大規模改修<sup>(注釈9)</sup>・建替えを行う必要があります。特に、行政系施設は築 30 年以上の棟が 90% 以上を占めています。

(注釈 8) 標準的な耐用年数

日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」にて定義された耐用年数。

(注釈 9) 大規模改修

大きな建造物の基本性能 (安全性、衛生性及び快適性) を維持するために定期的 (10~30 年毎) に実施される修繕。最近、長寿命化、環境への配慮も重要視されている。



【図 2-2】施設類型別築年数割合

※全対象施設について延床面積にて算出。

【表 2-3】施設類型別築年数延床面積の内訳 (㎡)

※全対象施設について算出。

※建築年度不明の棟については、供用開始年の一年前または主要な棟の建築年度を採用。

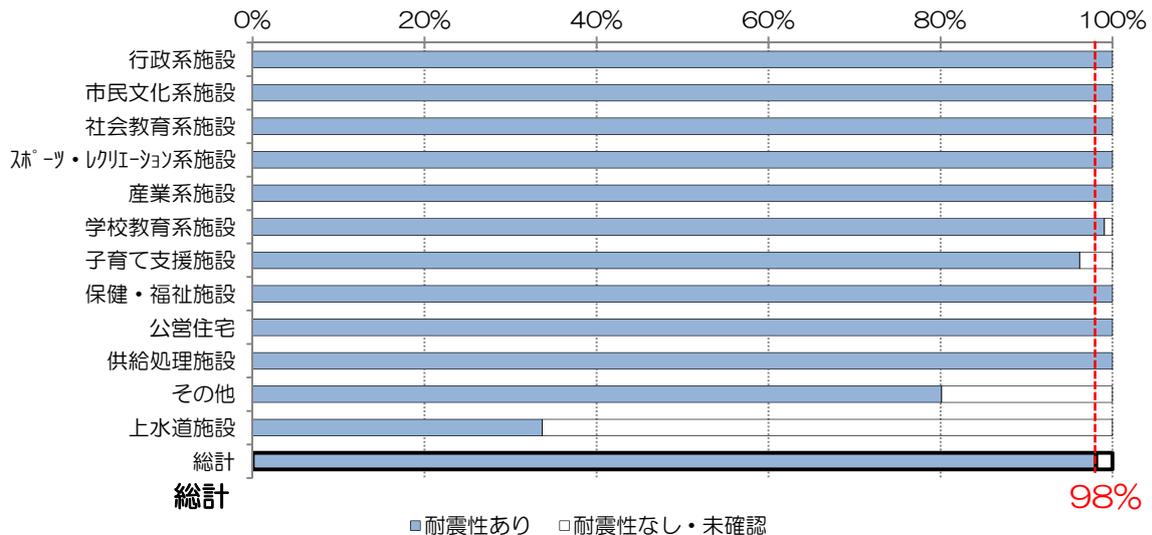
築年数	30年以上	20年以上29年以下	20年未満	計
行政系施設	11,636.16	306.14	135.24	12,077.54
市民文化系施設	3,206.33	2,198.23	11,751.04	17,155.60
社会教育系施設	1,099.11	9,427.93	0.00	10,527.04
スポーツ・レクリエーション系施設	5,289.30	1,807.06	1,139.40	8,235.76
産業系施設	0.00	944.10	877.97	1,822.07
学校教育系施設	63,789.00	6,083.00	19,256.00	89,128.00
子育て支援施設	8,300.86	3,941.80	11,369.15	23,611.81
保健・福祉施設	0.00	886.92	6,885.15	7,772.07
公営住宅	4,675.58	8,645.63	18,703.82	32,025.03
供給処理施設	0.00	0.00	12,349.24	12,349.24
その他	3,027.90	2,678.19	2,506.18	8,212.27
上水道施設	906.92	287.00	174.00	1,367.92
総計	101,931.16	37,206.00	85,147.19	224,284.35

まとめ

- ◆築30年以上の施設が総延床面積の約45%に達しているため、今後30年間は大規模改修や建替えが集中し、財政的な負担が懸念されます。

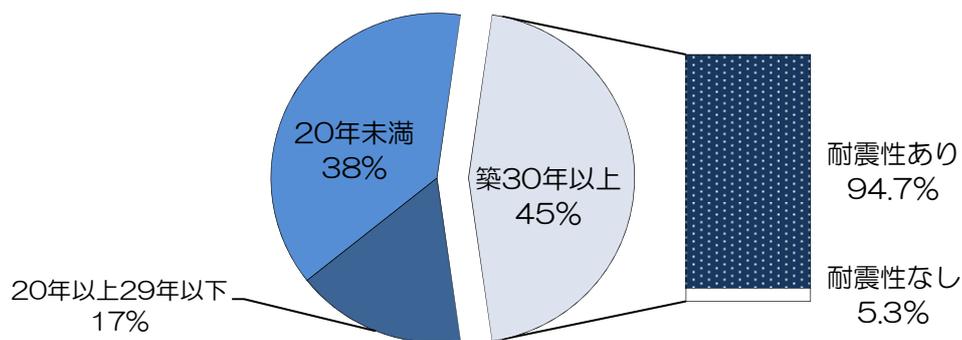
## (2) 公共施設の耐震状況

我が国では昭和56年6月1日に建築基準法が改正され、建物の新耐震基準が施行されました。本市の公共施設の内、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準にて整備された施設は総延床面積の35%を占めており、新耐震基準で整備された施設は65%となっています(図2-1)。また、各施設における耐震改修・診断の状況を踏まえると、延床面積で算出した場合98%以上の施設が「耐震性あり」(注釈10)となります(図2-3)。施設類型別の内訳としては、「その他」と「上水道施設」を除く全類型において、96%を超える施設が「耐震性あり」と診断されており、また、築30年以上の施設のうち約95%が「耐震性あり」と診断されています(図2-4)。



【図2-3】施設類型別耐震改修状況割合

※全対象施設について延床面積にて算出。



【図2-4】築年数別延床面積割合

※全対象施設について算出。

### まとめ

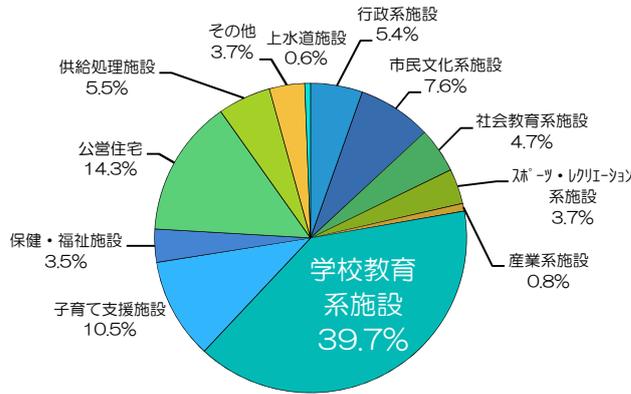
- ◆本市の公共施設の98%以上が耐震性ありと診断されています。
- ◆未だ耐震化が施されていない施設については、早急に対応する必要があります。

(注釈10) 耐震性あり

本計画では、「新耐震基準が施行された昭和56年6月1日以降に建築された施設」を「耐震性あり」とすることを原則とします。また、耐震改修・診断の結果、耐震性が確保されていることが明らかな施設についても「耐震性あり」としています。

### (3) 公共施設の整備水準

本市の公共施設は「学校教育系施設」の割合が最も高くなっており、総延床面積の約40%を占めています。これは、全国平均である38.5%（公共施設状況調査平成25年度決算値より算出）と同程度の水準となっています。また、市民文化系施設及び子育て支援施設は、それぞれ10%程度の割合となっており、各学区に配置されています（図2-5）。

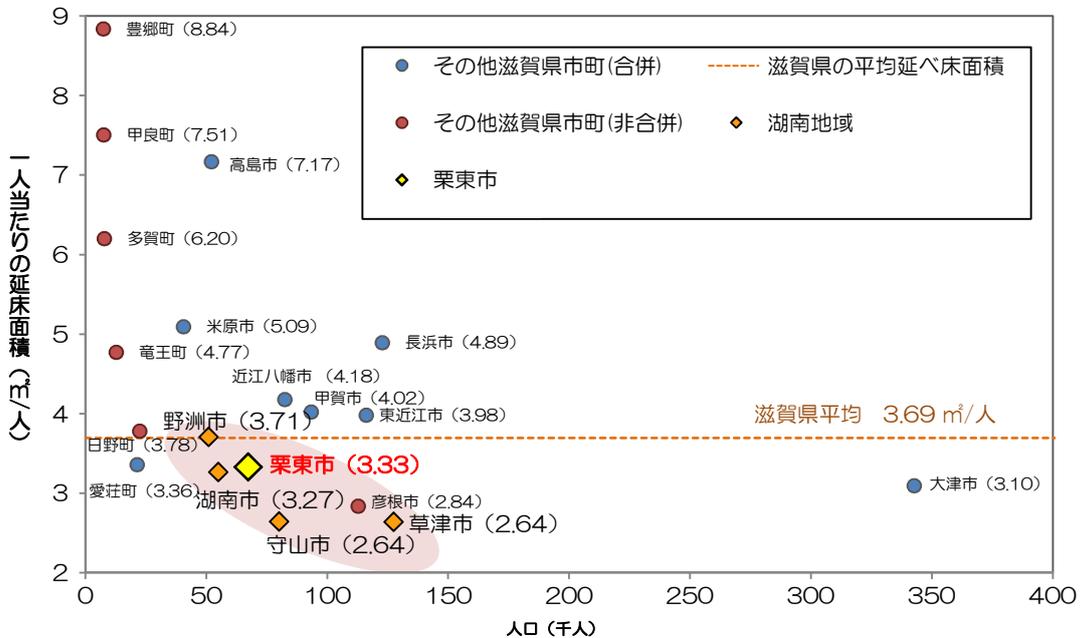


大分類	小学校区								計	
	治田	治田東	治田西	葉山	葉山東	金勝	大宝	大宝東		大宝西
行政系施設	1	1		1		1	2			6
市民文化系施設	1	1	1	1	1	1	2	1	1	10
社会教育系施設		5			2	1	1			9
スポーツ・レクリエーション系施設	2		1	2	1	5	1		1	13
産業系施設				1	1	1				3
学校教育系施設	2	2	1	1	2	1	2	1	1	13
子育て支援施設	4	6	4	4	4	5	4	2	4	37
保健・福祉施設		5	1	2					1	9
公営住宅		2		2	1	1			2	8
供給処理施設	1				1	2				4
その他	1	5	3		8	1	3	1	2	24
上水道施設		1		1		6			1	9
計	12	28	11	15	21	25	15	5	13	145

【図2-5】 栗東市の施設類型別の延床面積構成比・小学校区別施設数

※全対象施設について算出。

平成27年4月現在、本市の人口一人当たりの延床面積は、湖南地域の各市とほぼ同程度の値を示し、滋賀県における一人当たりの平均延床面積よりも低い値となっています（図2-6）。



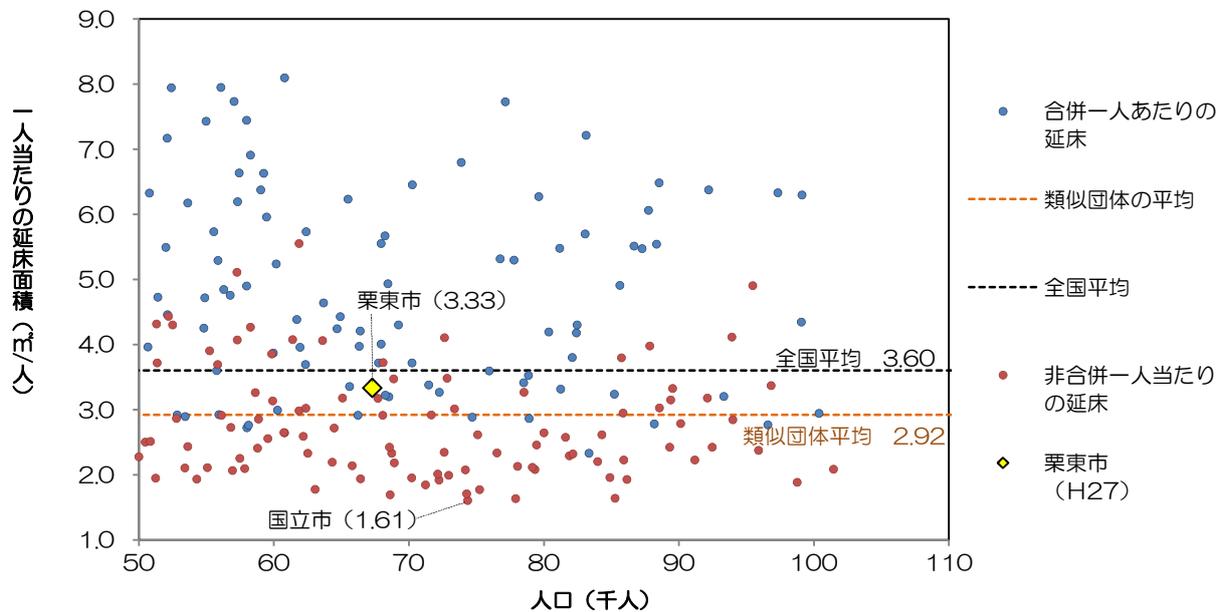
【図2-6】 市民一人当たり公共施設の延床面積(m²/人)の比較（滋賀県）

※栗東市の一人当たりの延床面積は、平成27年度時点として本計画に記載の総延床面積と平成27年度栗東市人口データ(4月1日時点)より算出。

※各市町の延床面積は公共施設状況調査(平成25年度決算値)より。人口は住民基本台帳(平成26年1月1日時点)のデータを使用。

また、本市は非合併団体であるため、全国の市区町村における一人当たりの平均延床面積 $3.60(\text{m}^2/\text{人})$ よりも低い水準となっています。一方で、同一規模の非合併団体である、類似団体\*における一人当たりの平均延床面積 $2.92(\text{m}^2/\text{人})$ と比較すると、本市は高い値を示します（図2-7）。

以上より、本市の公共施設の整備状況を市民一人当たりの延床面積で比較すると、全国及び滋賀県内では平均的な水準ですが、類似団体の中では高い水準であると言えます。



【図 2-7】 市民一人当たり公共施設の延床面積( $\text{m}^2/\text{人}$ )の類似都市間比較

※類似団体：類型区分<sup>(注釈11)</sup>「一般市Ⅱ-1」の内、平成の大合併を行っていない団体。

※栗東市の一人当たりの延床面積は、平成27年度時点として本計画に記載の総延床面積と平成27年度栗東市人口データ（4月1日時点）より算出。

※一人当たりの延床面積の全国平均値と類似団体の平均値については、各市町の延床面積は公共施設状況調査（平成25年度決算値）より引用し、人口は住民基本台帳（平成26年1月1日時点）のデータを使用。

#### まとめ

- ◆本市の延床面積は、他の自治体同様に学校教育系施設の割合が多くなっています。
- ◆本市は全国の類似団体平均と比較して一人当たりの延床面積が多くなっています。

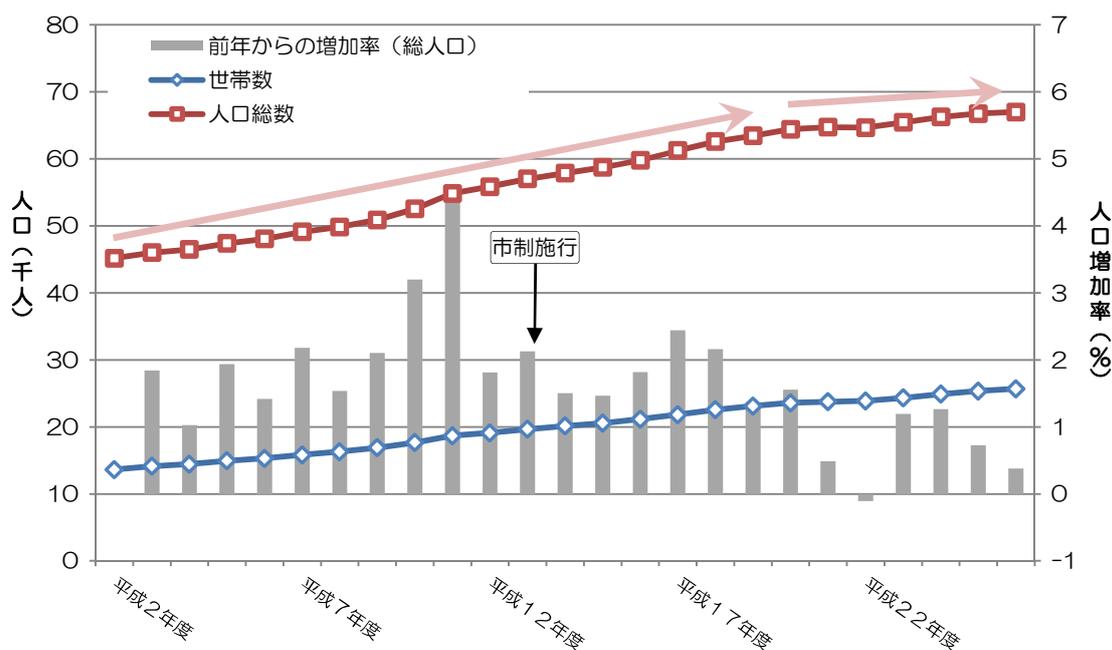
(注釈 11) 市町村の類型区分

全国の市町村を「指定都市」、「中核都市」、「特例市」、「特別区」、「一般市」、「町村」に区分した分類方法。また、産業構造と人口に基づき「一般市」は16類型、「町村」は15類型に分類している。これにより、人口・産業構造が類似した団体同士での経済状況の比較等が可能となる。

## 第2節 総人口及び年代別人口についての今後の見通し

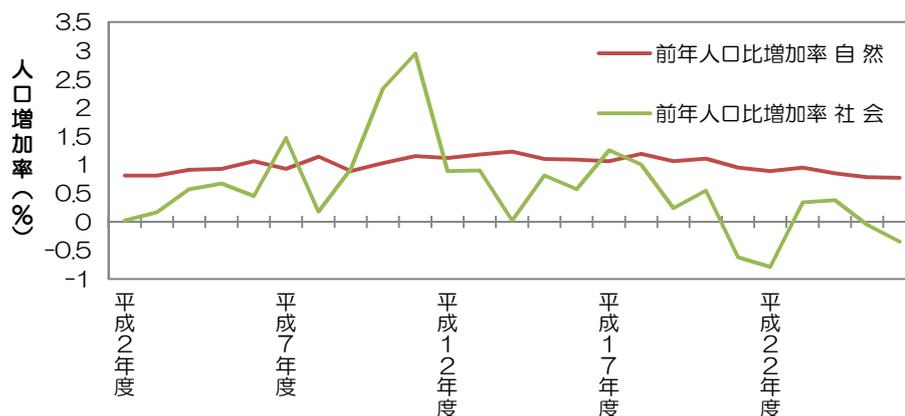
### 1 人口・世帯数動向

平成2年度以降、本市の人口は増加の一途をたどっています。自然増加率<sup>(注釈12)</sup>は毎年安定した率を保持してきましたが、平成18年度をピークにわずかに低下傾向を示しています(図2-8、図2-9)。一方で、社会増加率<sup>(注釈13)</sup>は平成21年度頃より急激に低下しており、その結果、人口増加の伸びが鈍化してきています。今後、社会増加率の低下に加え、出生率<sup>(注釈14)</sup>の変化に伴い自然増加率が低下した場合、人口減少につながる懸念されます。



【図2-8】 栗東市の人口・世帯数・人口増加率推移[平成2年度～平成26年度]

※住民基本台帳(平成2年度～平成26年度)より引用。



【図2-9】 栗東市の動態分類別人口増加率

※栗東市統計書より引用。

- (注釈12) 自然増加率  
出生率から死亡率を引いた値をいう。
- (注釈13) 社会増加率  
転入数から転出数を引いた値をいう。
- (注釈14) 出生率  
人口に対する出生数の割合をいう。

## 2 将来の人口推移

本市の将来人口は平成 57 年度までは増加傾向を示しますが、その後緩やかに減少に転じると予測されています。40 年後の平成 67 年度には現在より約 8% の人口増加が予測されています（表 2-4）。

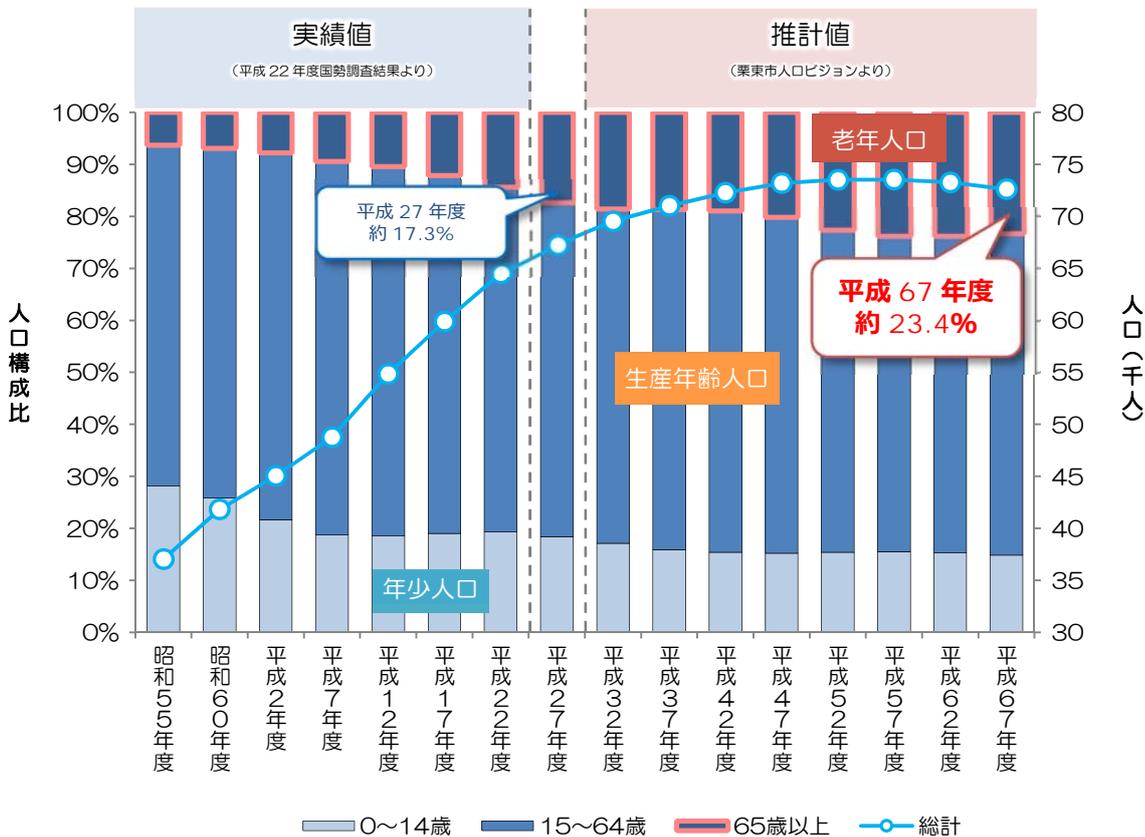
また、老年人口の増加により少子高齢化が一層進み、年齢構成が大きく変わっていくことが予測されています。特に老年人口の割合は増加を続け、40 年後の平成 67 年度には総人口の約 23.4% に達すると予測されています。

一方で、年少人口が既に減少局面に入るとともに生産年齢人口は平成 42 年度以降に減少傾向に転じると予測されています。

【表 2-4】 栗東市の今後 40 年間の人口比

※平成 27 年度：栗東市人口データ（4 月 1 日時点）より引用  
 ※平成 67 年度：栗東市人口ビジョンより引用

	平成 27 年度	平成 67 年度	人口比（倍）
総数（人）	67,289	72,609	1.08
0～14 歳（人）	12,386	10,791	0.87
15～64 歳（人）	43,231	44,849	1.04
65 歳以上（人）	11,672	16,969	1.45



【図 2-10】 栗東市の人口推移及び将来推計

※平成 27 年度のデータは栗東市人口データ（4 月 1 日時点）より引用。

### まとめ

- ◆今後一定期間、人口増加が見込まれ 40 年後には現在より約 8% 人口が増加すると予測されています。
- ◆少子高齢化の進行により、市民の年齢構成は大きく変化することが予測されます。

### 第3節 財政の現状と課題

#### 1 財政全般の現状と見通し及び課題

##### (1) 歳入の状況

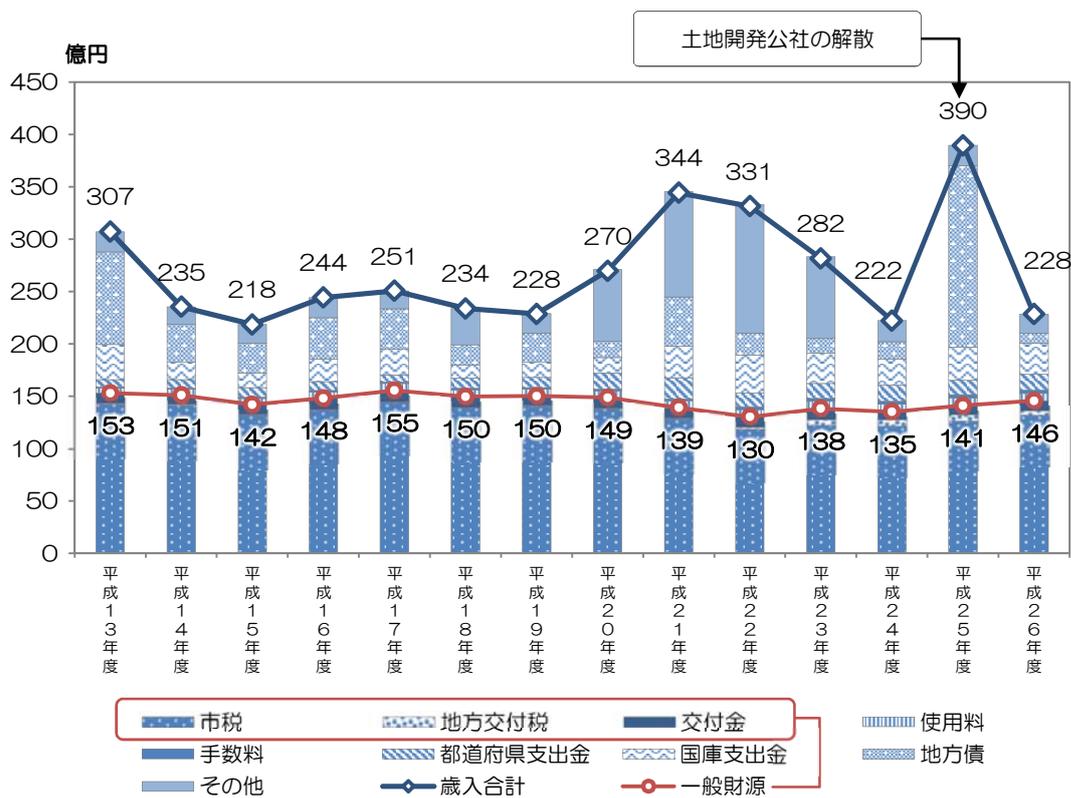
本市の財政規模は平成13年度から平成26年度にかけて、約218億円から約390億円の間に大幅に変動しています。しかし、一般財源<sup>(注釈15)</sup>は約130億円から約155億円で推移しています。

##### ①一般財源

「一般財源」は市税、地方交付税・交付金<sup>(注釈16)</sup>の合計金額を指します。本市の安定した歳入であり、過去5年間の平均は約138億円となっています。ただし、今後は生産年齢人口の減少に伴い、大幅な増収は見込めない状況が予測されます。

##### ②その他の歳入

平成25年度には地方債<sup>(注釈17)</sup>が約半数を占めていますが、これは市土地開発公社の解散に伴う「第三セクター等改革推進債」によるもので臨時的な歳入であり、平成26年度の地方債は通常ベースの内容に戻っています。



【図 2-11】 栗東市の歳入決算額

※平成13年度～平成26年度地方財政状況調査結果を基に策定。

(注釈 15) 一般財源

地方公共団体の収入分類法の一つ。地方公共団体の収入は、その用途が特定されていない一般財源と、その用途が特定の目的に限定されている特定財源とに区分される。

(注釈 16) 地方交付税・交付金

地方公共団体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に対して交付される資金。

(注釈 17) 地方債

地方公共団体が一会計年度を超えて行う借入れをいう。

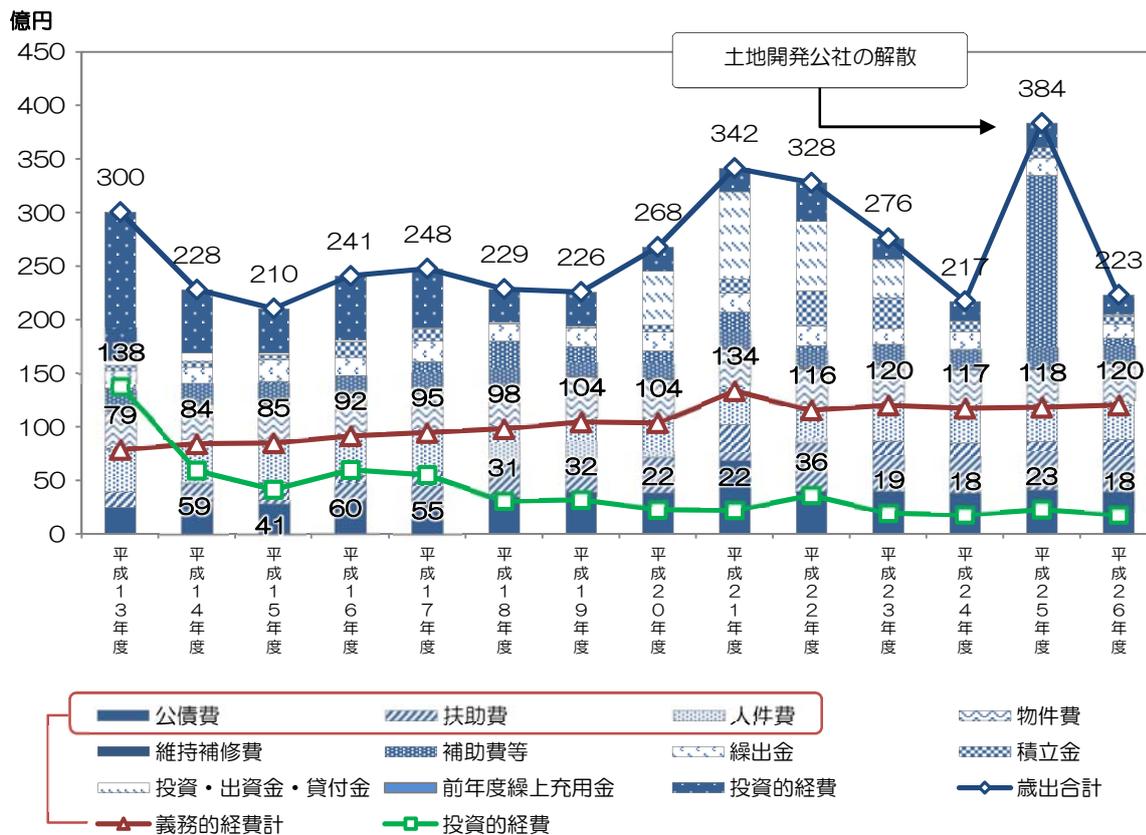
## (2) 歳出の状況

### ① 義務的経費

平成 26 年度は、全歳出の約 54% を占めています。平成 21 年度の急増以降、平成 22 年度からは約 118 億円前後で推移しています。しかし、人口増加や超高齢社会などへの対応に伴い、今後、増加することが予測されます。

### ② 投資的経費 (注釈18)

平成 18 年度以降は新規事業を極力抑制していることから、義務的経費とは逆に歳出に占める割合は減少傾向にあり、過去 5 年間の平均は約 23 億円となっています。また、老年人口の増加などに伴い、義務的経費に含まれる扶助費の増加が予測されるため、相対的に投資的経費の削減が避けられない状況が予測されます。



【図 2-12】 栗東市の歳出決算額の推移

※平成 13 年度～平成 26 年度地方財政状況調査結果を基に策定。上・下水道は公営企業会計となっています。

#### まとめ

- ◆ 「一般財源」は年度によってばらつきがあるものの、過去 5 年間は徐々にではありますが増加しています。
- ◆ 今後 40 年間で生産人口の減少が予測されているため、将来的には税収の増加は見込みにくい状況となっています。
- ◆ 年齢構成の変化に伴い、高齢者に関わる扶助費がより一層増大することが予測されるため、相対的に投資的経費の削減が避けられない状況が予測されます。

(注釈 18) 投資的経費：公共施設・インフラ資産などの整備に用いられる経費。

## 2 今後必要な公共施設等の更新費用に関する長期的な見通し

「第2章1節 公共施設等の現状と課題」では、本市が所有する145の公共施設についての現状把握を行いました。本項では総務省が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」を用い、本市の公共施設等を今後40年間維持するために必要となる更新費用を試算します。その結果を基に、本市における公共施設等の更新費用について長期的な見通しを立てていきます。

### (1) 試算における前提条件

- ①対象施設は、棟の延床面積が50㎡以上の公共施設と道路・橋梁・上下水道を含むインフラ資産とします。
- ②公共施設の総延床面積を現状のまま保持する場合について、将来的な更新費用を試算します。
- ③「施設の更新費用」として、大規模改修と建替えに係る費用を試算します。用地取得費は含んでおりません。
- ④平成27年4月時点で大規模改修を実施済みの施設については「実施済み」として扱い、次回建替え後まで大規模改修は行わないこととします。
- ⑤平成27年度向けに改良した総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて試算します。
- ⑥更新周期・費用は表2-5と表2-6 ※出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書(平成27年5月)に従います。ただし、既に更新等（取り壊し、建替え、新設）を予定している施設については、その予定時期及び推計費用を考慮に入れて試算します。
- ⑦その他諸条件は、公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成27年5月）の定義に従います。
- ⑧「上水道施設」は試算上、インフラ資産として扱います。

【表2-5】施設の更新周期

分類		更新周期	実施期間	積み残し <sup>(注釈19)</sup> 割り当て期間
公共施設	大規模改修	30年	2年	10年
	建替え	60年	3年	10年
分類		更新周期	実施期間	
インフラ資産	道路	15年	1年※	-
	橋梁	60年	1年	5年
	上水道	40年	1年	5年
	下水道	50年	1年	5年

※「道路」は総面積（橋梁部含む）を取替周期である15年で割った面積を単年度の更新対象として扱い、1年間の更新費用を算出しています。

【表2-6】施設類型別の公共施設の平均更新費用の設定

施設類型	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	40 万円/㎡（解体費含む）
社会教育系施設	25 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	40 万円/㎡（解体・グラウンド整備費含む）
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	36 万円/㎡（解体費含む）
産業系施設	25 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	40 万円/㎡（解体費含む）
学校教育系施設	17 万円/㎡（トイレ改修等社会的改修含む）	33 万円/㎡（解体・グラウンド整備費含む）
子育て支援施設	17 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	33 万円/㎡（解体費含む）
保健・福祉施設	20 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	36 万円/㎡（解体費含む）
医療施設	25 万円/㎡（トイレ改修等社会的改修含む）	40 万円/㎡（解体費含む）
行政系施設	25 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	40 万円/㎡（解体費含む）
公営住宅	17 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	28 万円/㎡（解体費含む）
供給処理施設	20 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	36 万円/㎡（解体費含む）
その他	20 万円/㎡（バリアフリー対応等社会的改修含む）	36 万円/㎡（解体費含む）

(注釈 19) 平成27年度時点で更新周期を経過している施設については、割り当て期間中に毎年一定面積を更新する。

## (2) 今後 40 年間の公共施設及びインフラ資産の更新費用の見通し

今後 40 年間で必要な更新費用は総額 1,727.1 億円にのぼり、年平均更新費用は約 43.2 億円と試算されました（図 2-13）。

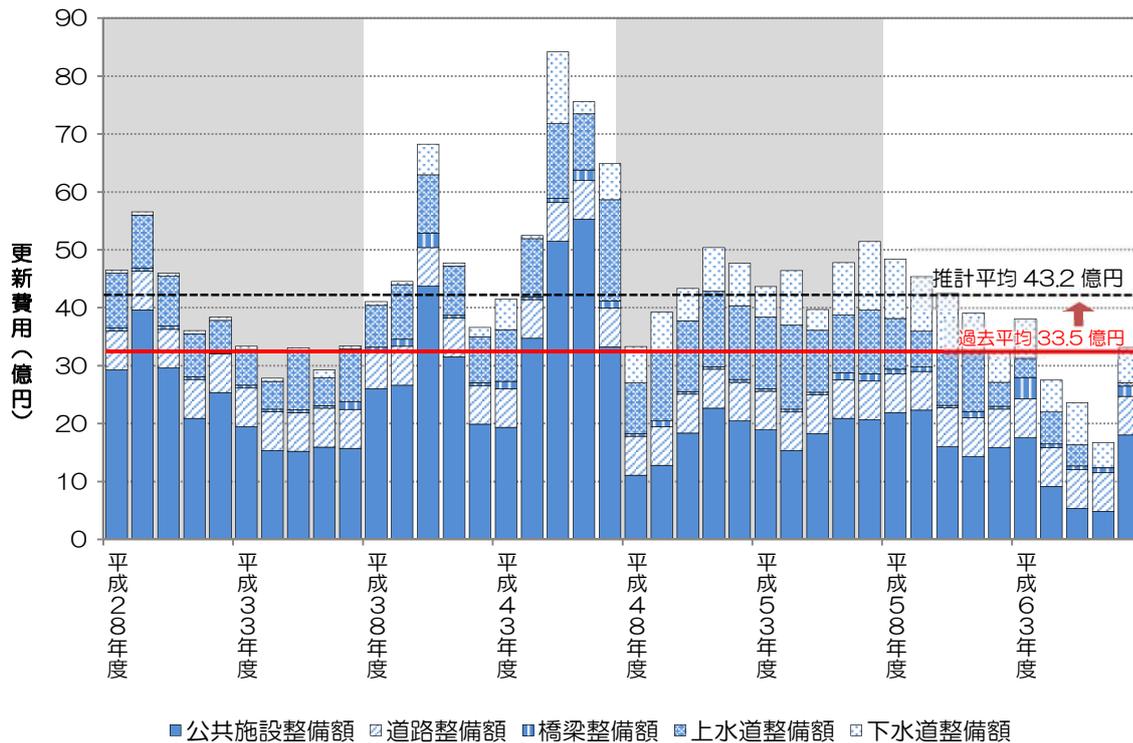
過去 10 年間の公共施設等の平均更新費用（表 2-8）と比較すると 1.29 倍に相当する金額です。そのため、今後 40 年間に過去の平均更新費用（A）を超過する更新費用については、財源確保の方針を立てる必要があります。

次頁より、公共施設とインフラ資産について個別に試算を行いました。

【表 2-7】

更新費用の比較（公共施設及びインフラ資産）

過去 10 年間の平均更新費用 (A)	33.5 億円
今後 40 年間の年平均更新費用 (B)	43.2 億円
比率 (B/A)	1.29 倍



【図 2-13】 公共施設及びインフラ資産の将来更新費用試算結果

【表 2-8】 過去 10 年間の公共施設等に関する年度別更新費用（億円）

更新費用の項目	出典等	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	平均
公共施設の更新費用	決算統計より算出 (注釈20)	30.7	9.4	17.6	7.8	9.9	20.6	4.2	9.1	11.5	8.0	12.9
インフラ資産の更新費用	決算統計より算出 (道路・橋梁・上水道・下水道の更新費用)	30.1	26.2	23.0	18.1	20.7	14.8	18.7	21.6	17.7	14.9	20.6
公共施設とインフラ資産の合計更新費用		60.8	35.6	40.6	25.9	30.6	35.4	22.9	30.7	29.2	22.9	33.5

※上・下水道は公営企業会計となっています。  
※上・下水道の用地取得費は決算書より集計。

(注釈 20) 公共施設の更新費用

決算統計の投資的経費より次の式で算出された額をいう。

【投資的経費（補助事業費 + 単独事業費）】 - 【7(土木費)-(1)~(7)】

### (3) 公共施設の更新費用の見通し

本計画で対象とする公共施設は、今後 40 年間に総額 892.78 億円の更新費用が必要となり、年平均更新費用は約 22.3 億円になると試算されました（図 2-15）。

【表 2-9】更新費用の比較（公共施設）

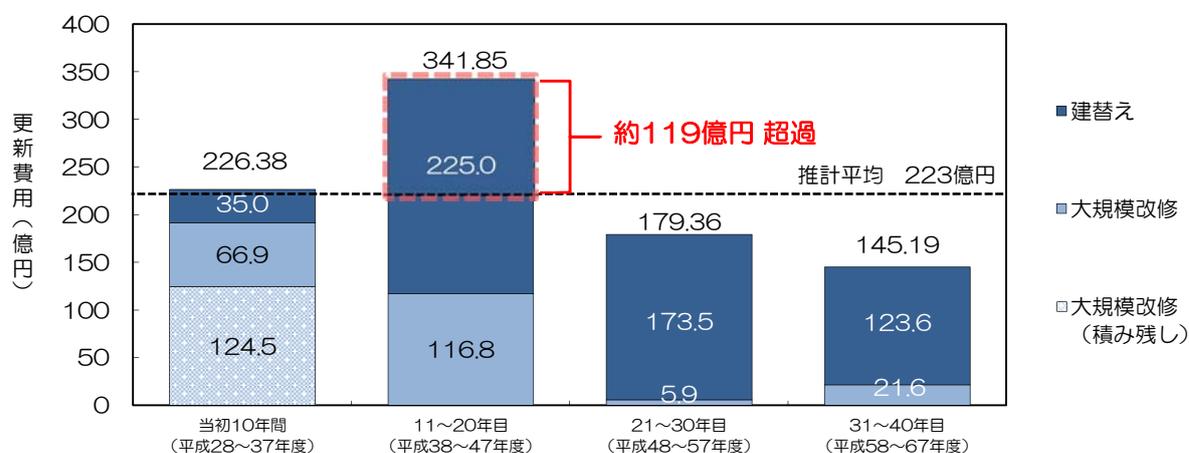
過去 10 年間の平均更新費用 (A)	12.9 億円
今後 40 年間の年平均更新費用 (B)	22.3 億円
比率 (B/A)	1.73 倍

今後の 40 年間の更新費用について 10 年毎に比較すると、11～20 年目（平成 38～47 年度）の期間については、推計平均更新費用を約 119 億円上回る結果となりました（図 2-14）。一方で 31 年目（平成 58 年度）以降の期間は推計平均更新費用を大きく下回ると試算されています。ただし、全ての期間において過去の年平均更新費用を超過しています。

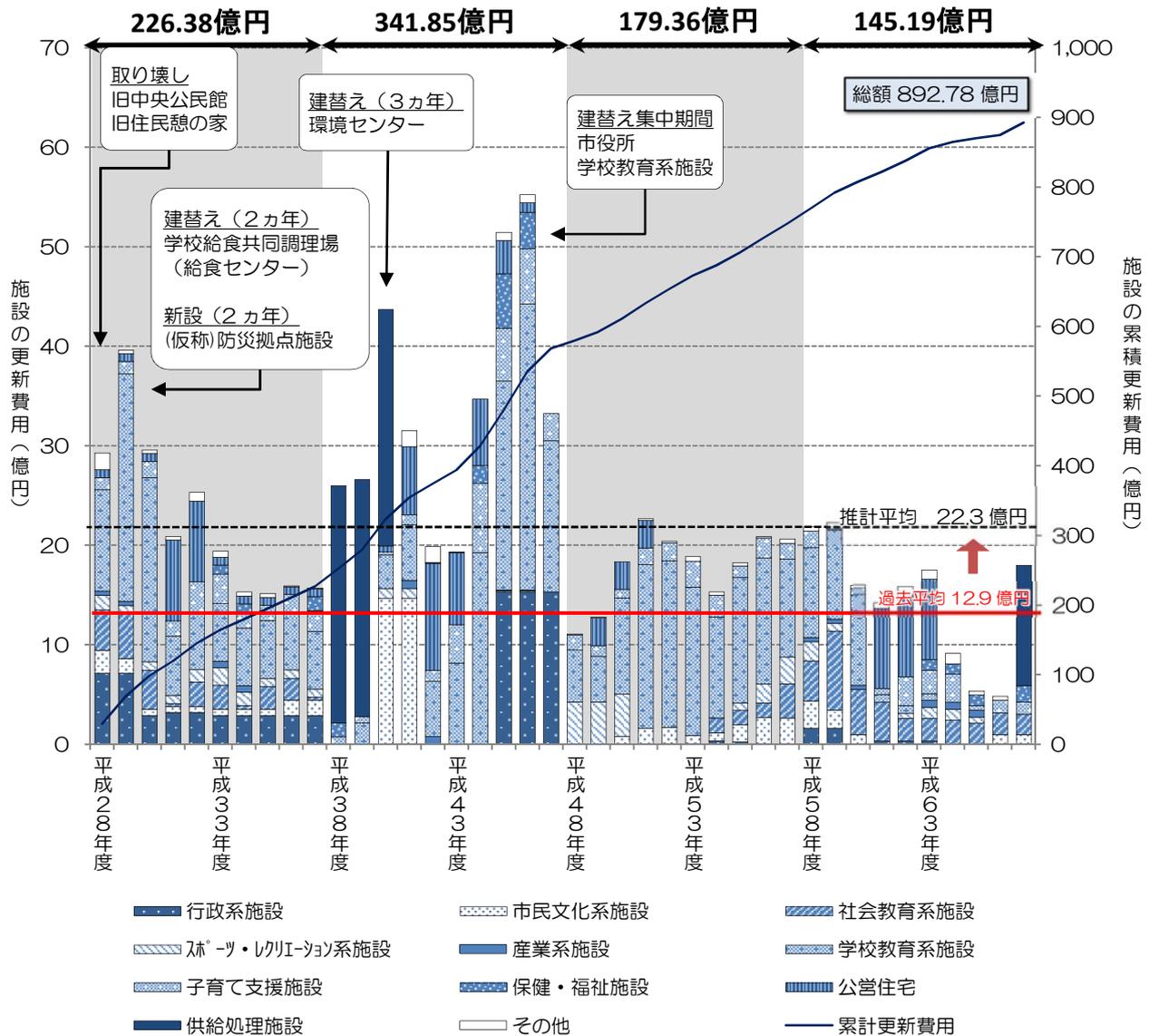
一般に、時期によって更新費用にばらつきが生じている場合は、平準化を行うことにより財政への集中的な負担を軽減することが可能となります。ただし、本市の場合は当初 20 年間に大規模改修が集中しており、更新費用が推計平均額を上回っています。そのため、大規模改修・建替えの早期対応による平準化は困難な状況です。表 2-10 において、今後 40 年間の更新費用の 10 年毎の特徴について更新費用の内訳（図 2-14）と年度・施設類型の内訳（図 2-15）を踏まえて記載します。

【表 2-10】将来の期間別更新費用の特徴

期間	期間中の特徴	推計更新費用
当初 10 年 （平成 28～37 年度）	平成 27 年度時点で大規模改修周期を迎えている公共施設について対応する期間にあたり、推計平均額と同程度の費用が試算されています。また、「旧中央公民館」、「旧住民憩の家」の取り壊しと「学校給食共同調理場（給食センター）」の建替え、「（仮称）防災拠点施設」の新設が計画されています。	226.38 億円
11～20 年目 （平成 38～47 年度）	昭和 49 年度頃に建てられた「栗東中学校」等の学校教育系施設と「市役所」の建替え時期が集中しているために巨額の更新費用が試算されています。また、「環境センター」は平成 40 年度までに建替え予定となっています。	341.85 億円
21～30 年目 （平成 48～57 年度）	「学校教育系施設」の建替えが毎年発生する期間です。基本的には推計平均額を下回る費用が試算されていますが、1、2 年目に建替え時期を早めることで更新費用の平準化を図ることが可能です。	179.36 億円
31～40 年目 （平成 58～67 年度）	対象施設の大規模改修がほぼ完了し、また「学校教育系施設」の更新も完了しており、平均を下回る費用が試算されています。	145.19 億円
<b>総額</b>		<b>892.78 億円</b>



【図 2-14】今後 10 年間毎の施設更新の内訳



【図 2-15】 公共施設の施設類型別更新費用試算結果

※棟の延床面積 50 m<sup>2</sup>以上を対象とする。

※建築年度が不明となっている棟については、供用開始年の一年前または主要な棟の建築年度を採用する。

以上より、本市が所有する公共施設の更新に関する今後 40 年間の見通しについて、次のようにまとめます。

まとめ

- ◆計画期間を通して過去の水準を大幅に上回り、年平均で約 1.7 倍の更新費用が必要となります。
- ◆当初 20 年間の更新費用が推計平均額を大幅に上回っているため、大規模改修・建替えの早期対応による平準化は困難な状況です。
- ◆計画期間中で、11～20 年目（平成 38～47 年度）の更新費用が最も多く、早急な財源確保の方針を立てる必要があります。

#### (4) インフラ資産の更新費用の見通し

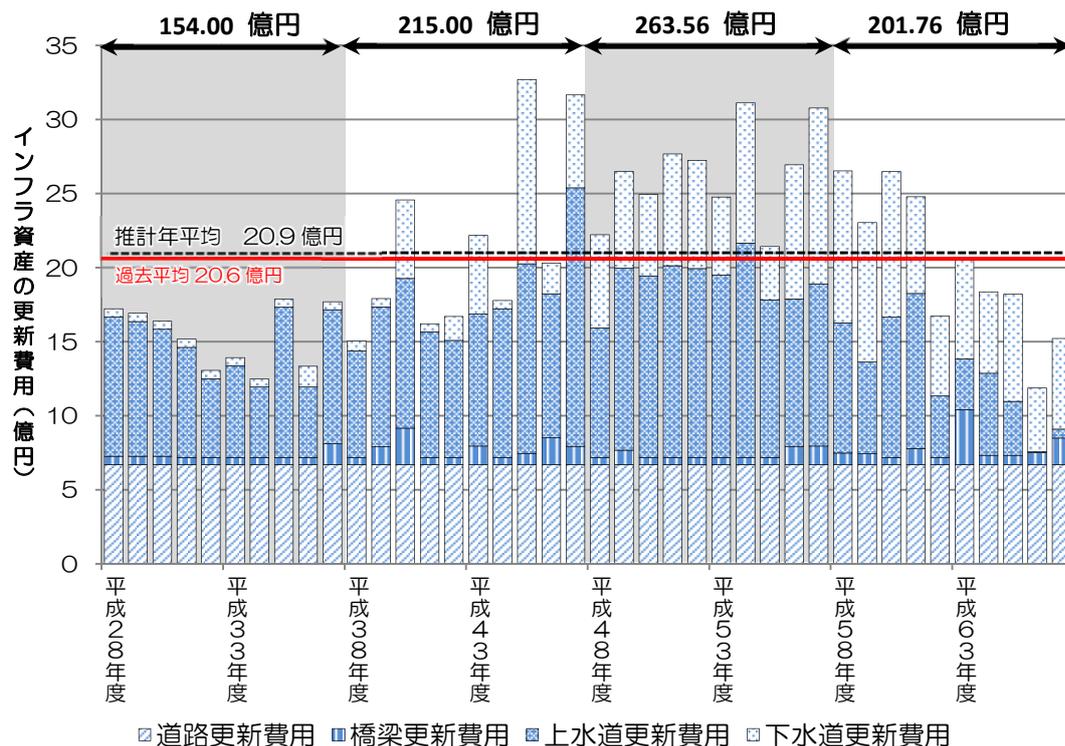
インフラ資産は、今後 40 年間に総額 834.32 億円の更新費用が必要となり、年平均更新費用は約 20.9 億円になると試算されました（図 2-16）。当初 10 年間は、過去年平均を下回ると試算されています。しかし、平成 38 年度以降の 20 年間は推計年平均額を上回り、財政への大きな負担が懸念されます。公共施設と同様に、表 2-12 において今後 40 年間の 10 年毎の特徴について年度・施設類型の内訳を踏まえて記載します。

【表 2-11】更新費用の比較（インフラ資産）

過去 10 年間の年更新費用 (A)	20.6 億円
今後 40 年間の年平均更新費用 (B)	20.9 億円
比率 (B/A)	1.01 倍

【表 2-12】各期間の更新費用の特徴

期間	期間中の特徴	推計更新費用
当初 10 年間 (平成 28~37 年度)	期間を通して過去の年平均額を下回ります。	154.00 億円
11~20 年目 (平成 38~47 年度)	1、2 年毎に集中的な更新が見込まれ、期間後半には平均を上回ります。	215.00 億円
21~30 年目 (平成 48~57 年度)	期間を通して集中的な更新が見込まれるため、更新費用は過去の年平均額を最大約 12 億円上回ります。これは、過去の平均額の約 6 割に相当します。	263.56 億円
31~40 年目 (平成 58~67 年度)	前半は更新が集中し過去の年平均額を上回りますが、後半は落ち着きます。	201.76 億円
<b>総額</b>		<b>834.32 億円</b>



【図 2-16】インフラ資産の施設類型別更新費用試算結果

※総務省試算ソフトの条件に従い、「道路」は総面積（平成 26 年度末現在、橋梁部含む）を取替周期である 15 年で割った面積を単年度の更新対象として扱い、1 年間の更新費用を算出しています。

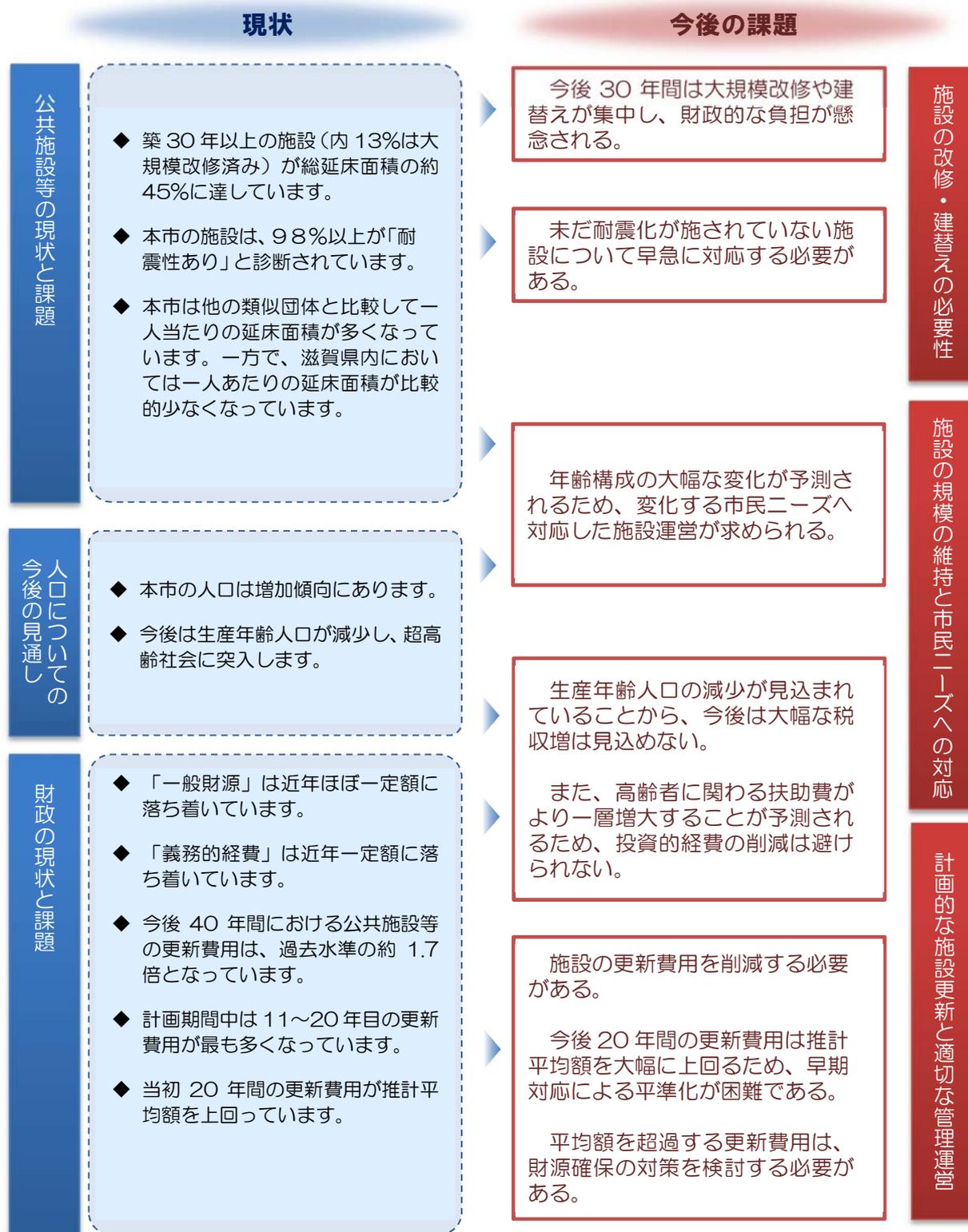
#### まとめ

- ◆21~30 年目（平成 48~57 年度）は、インフラ資産の更新が集中し、更新費用が平均額を上回るため、今後 40 年間で計画的な平準化を図る必要があります。
- ◆平均額を超過する更新費用については、財源確保のための対策を検討する必要があります。

## 第4節 現状や課題に関する基本認識

### 1 公共施設等の現状及び課題に関する基本認識

「第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し」の内容を整理し、それを踏まえ、「第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針」では、本計画における基本方針を決定します。

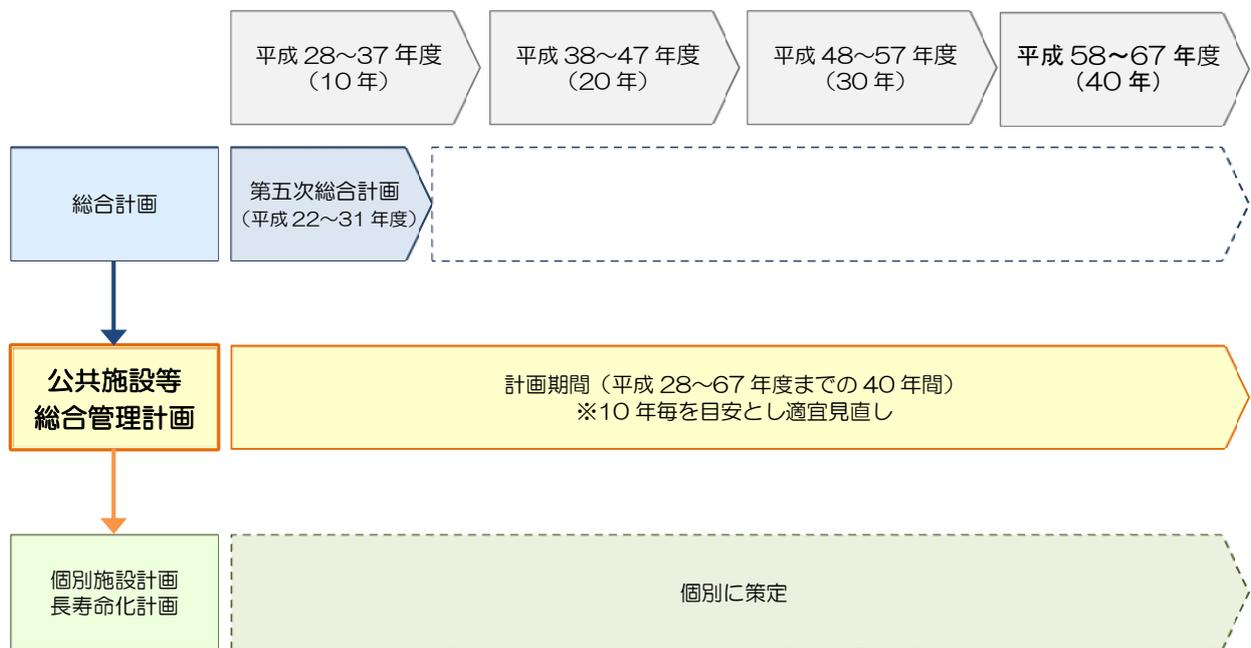


## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### 第1節 計画期間

本市では築30年以上の公共施設が総延床面積の約45%に当たるため、今後30年間に集中的に更新を行う必要があります（大規模改修期間を30年、建替え期間を60年とした場合）。このことから、本計画の計画期間は今後30年間とその後の10年間の視野に入れ、平成28年度から平成67年度までの40年間とします。この期間内であっても、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに対応して10年毎を目安とし適宜見直しを行っていくこととします。

なお、個別施設計画や長寿命化計画は、上位計画である本計画に基づいて個別に策定を行います。



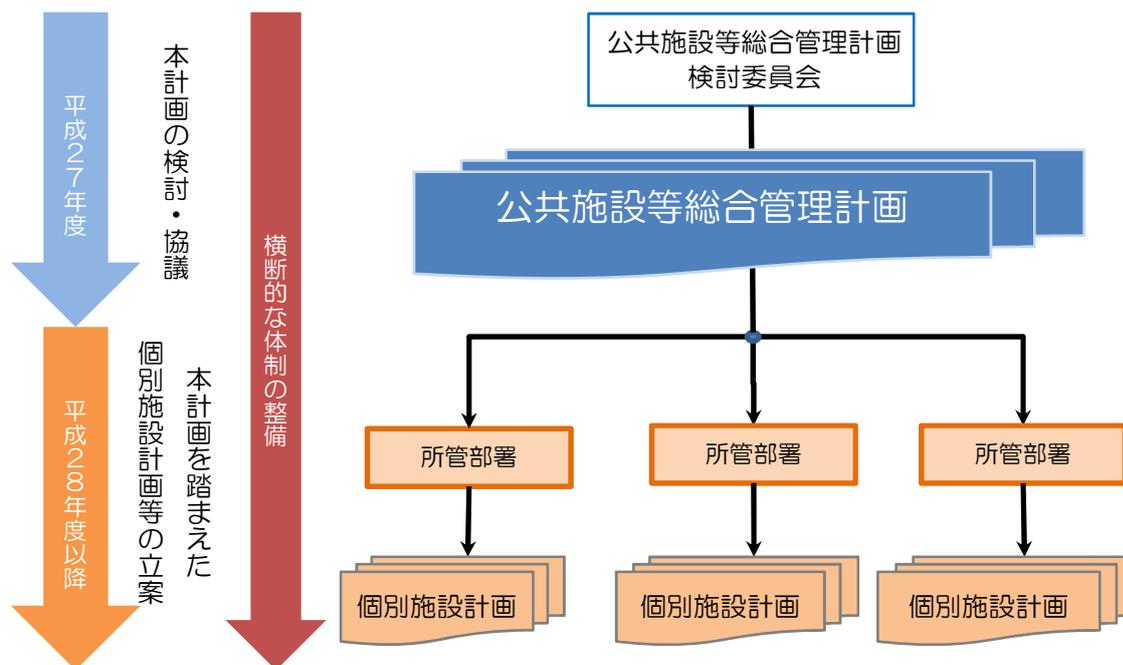
【図 3-1】 本計画の位置づけと計画期間

## 第2節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

### 1 全庁的な取組体制

本計画は、庁内において「公共施設等総合管理計画検討委員会」を発足し庁内全体の意見・情報収集等を行った上で策定しています。

本計画策定後の平成 28 年度以降は、施設を所管する部署が本計画を踏まえて個別施設計画等を立案します。また、計画を具体的に進めていくために、庁内の横断的な体制を整備します。



【図 3-2】 本計画の取組体制

### 2 情報管理・共有方策

公共施設を適切に管理運営するためには、建物の状況、維持管理及び利用状況等の公共施設に関する最新の情報を常時簡便に把握できるようにする必要があります。

公有財産台帳のデータを基に各施設所管課が個別に管理していた維持管理費及び利用状況等の施設に関する情報を一元管理し、各施設所管課がこれらを定期的に更新することにより継続的に施設の実態把握を可能とする公共施設総合管理支援システム等の効率的な仕組みを検討します。

## 第3節 公共施設等の今後 40 年間の基本目標の設定

本節では、本計画における基本的な方針を立てる基準として、今後 40 年間の公共施設等の保有量等について目標を設定します。

また、以降「更新」とは次の事を指します。なお「更新費用」には用地取得費は含まれていません。

### 更新：施設の大規模改修と建替え

#### 1 目標の設定方法

目標を設定するにあたり、複数のシナリオを想定して将来的な更新費用を算出します。その結果を基に、実現性などを考慮しつつ具体的な目標を設定することとします。

シナリオ設定時には、「第 2 章 3 節 2-(3)公共施設の更新費用の見通し」で示した将来の更新費用を基準とします。この基準に対し試算条件を変更することにより、更新費用の将来試算について複数のシナリオを想定します。

設定する目標は、あくまで現時点で考えられる適正な行政経営の視点から設定したものであり、今後、本市を取り巻く社会経済情勢の変化などを踏まえながら適宜見直しが必要です。

なお、いずれのシナリオにおいても、公共施設のみを対象に試算条件の変更を行います(表 3-1)。インフラ資産は市民生活と経済活動を支える基盤であるため、将来の更新費用は「第 2 章 3 節 2-(4)インフラ資産の更新費用の見通し」での結果に従い、本章での試算は行わないこととします。また、「供給処理施設」はインフラ資産に関連する施設であるため、試算条件の変更は行わないこととします。その他の試算における前提条件については、「第 2 章 3 節 2-(1)試算における前提条件」に従います。

【表 3-1】シナリオ設定時の試算条件

対象区分	施設類型
更新等を予定する施設	<b>取り壊し</b> 旧中央公民館(平成 28 年度) 旧住民憩の家(平成 28 年度) <b>建替え</b> 学校給食共同調理場(給食センター)(平成 29~30 年度) 環境センター(平成 38~40 年度) <b>新設</b> (仮称)防災拠点施設(平成 28~29 年度)
試算対象とする施設	公共施設 (市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、その他)

#### 2 シナリオ

本計画では、表 3-2 に示す 2 つのシナリオについて試算を行います。

【表 3-2】想定したシナリオの内容

シナリオ	内容
シナリオ I 現状の延床面積を維持して更新を行う場合	今後も現状の施設総量(延床面積)を維持した場合の更新費用を算出します。
シナリオ II シナリオ I に長寿命化を図ったうえで更新を行う場合	今後も現状の施設総量(延床面積)を維持し、施設の長寿命化を行った場合の更新費用を算出します。

### 3 シナリオ別のシミュレーション結果

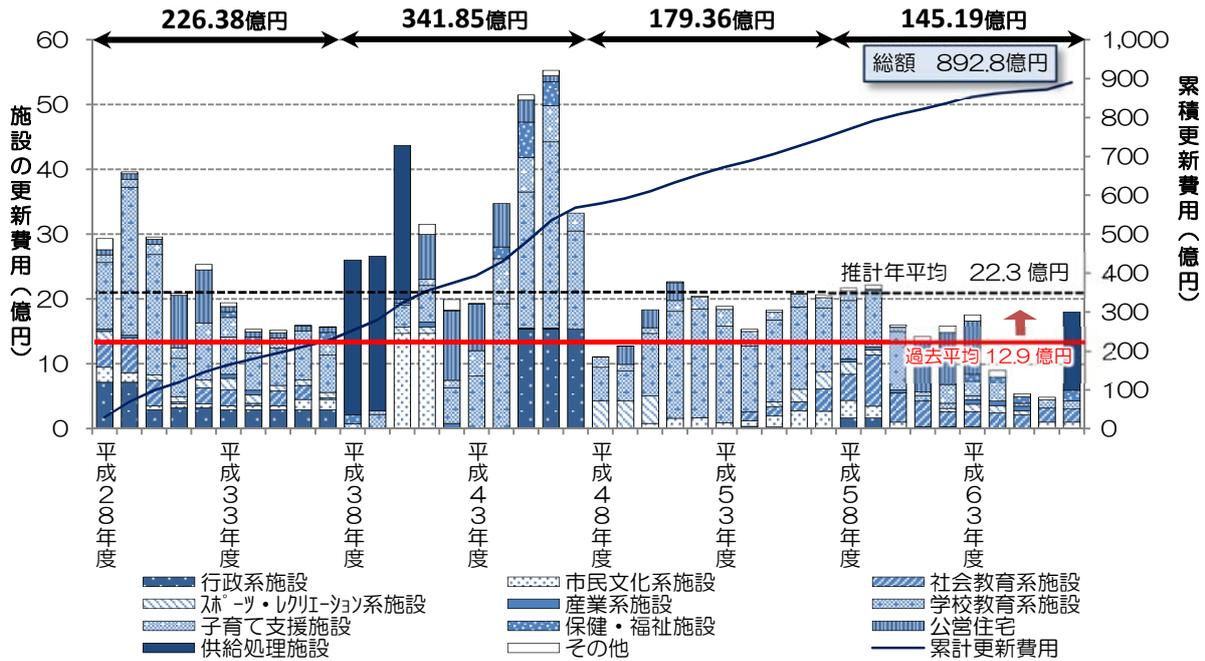
#### シナリオⅠ 現状の延床面積を維持して更新を行う場合

##### ①シミュレーション結果

「第2章3節2-(3)公共施設の更新費用の見通し」で示した結果の再掲となっています。今後も現状の施設総量（延床面積）を維持した場合の試算結果となっています。

【表 3-3】シナリオⅠ 公共施設の更新費用比較（再掲）

過去10年間の平均更新費用（A）	12.9 億円
今後40年間の年平均更新費用（B）	22.3 億円
比率（B/A）	1.73 倍



【図 3-3】シナリオⅠ 将来更新費用試算結果（再掲）

【表 3-4】シナリオⅠ 施設類型別の将来更新費用内訳（億円）

施設類型	当初10年間 （平成28～37年）	11～20年目 （平成38～47年）	21～30年目 （平成48～57年）	31～40年目 （平成58～67年）
行政系施設	38.18	45.99	0.89	4.32
市民文化系施設	10.69	29.38	12.67	7.52
社会教育系施設	22.77	0.00	7.82	33.75
スポーツ・レクリエーション系施設	10.82	2.24	18.10	6.05
産業系施設	2.13	1.74	0.00	3.41
学校教育系施設	92.25	109.02	112.92	29.29
子育て支援施設	18.58	28.21	16.48	14.01
保健・福祉施設	3.16	12.33	0.00	4.86
公営住宅	22.65	36.47	8.34	24.21
供給処理施設	0.00	71.65	0.00	12.07
その他	5.15	4.82	2.14	5.7
計	226.38	341.85	179.36	145.19

##### ②評価

現状の延床面積を維持した場合、年平均更新費用は過去平均の1.73倍に相当する金額となります。特に11～20年目（平成38～47年度）には供給処理施設と学校教育系施設の建替えが集中するため、現状の財政状況での対応は困難であることが予測されます。また、当初20年間の更新費用が推計平均額を大幅に上回っており、大規模改修・建替えの早期対応による平準化は困難です。

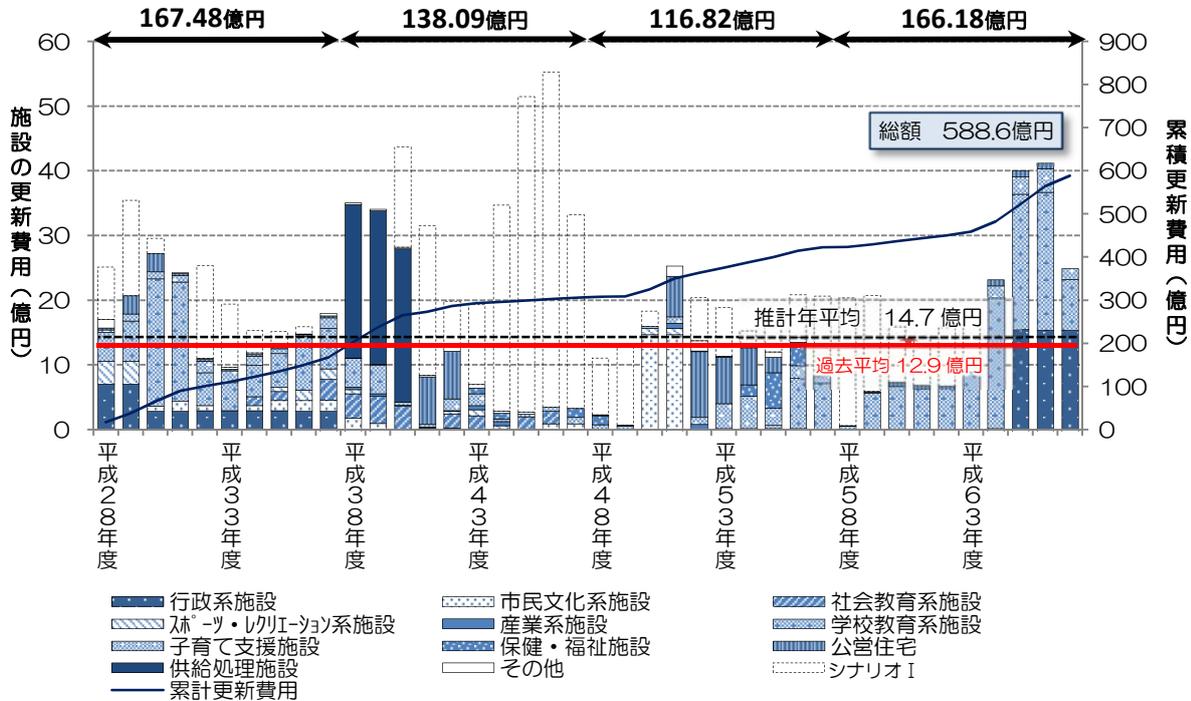
## シナリオⅡ 長寿命化を図ったうえで更新を行う場合

### ③シミュレーション結果

今後も現状の総延床面積を維持したうえで、施設の長寿命化を図り、大規模改修の更新周期を30年から40年、建替えの更新周期を60年から80年(注21)に変更した場合の試算結果となっています。

【表 3-5】シナリオⅡ 公共施設の更新費用の比較

過去10年間の平均更新費用(A)	12.9 億円
今後40年間の年平均更新費用(B)	14.7 億円
比率(B/A)	1.14 倍



【図 3-4】シナリオⅡ 将来更新費用試算結果

【表 3-6】シナリオⅡ 施設類型別の将来更新費用内訳(億円)

施設類型	当初10年間 (2015~2024年)	11~20年目 (平成38~47年)	21~30年目 (平成48~57年)	31~40年目 (平成58~67年)
行政系施設	37.41	0.77	0.00	46.34
市民文化系施設	8.77	4.48	29.38	0.00
社会教育系施設	5.96	20.02	0.00	0.00
スポーツ・レクリエーション施設	10.92	2.50	2.24	0.00
産業系施設	0.00	2.13	1.74	0.00
学校教育系施設	81.33	9.13	15.86	104.28
子育て支援施設	12.54	7.01	18.27	10.68
保健・福祉施設	0.00	3.16	12.33	0.00
公営住宅	7.95	14.70	31.72	4.75
供給処理施設	0.00	71.19	0.46	0.00
その他	2.60	3.00	4.82	0.13
計	167.48	138.09	116.82	166.18

### ④評価

年平均更新費用は、過去の年平均額の1.14倍に相当する金額になります。シナリオⅠとは異なり、更新費用が推計年平均を下回る年が顕在し、平準化を図ることが可能となっています。

(注釈 21) 耐用年数の設定

総務相が基準設定の参考とした(社)日本建築学会編・発行「建築物の耐久計画に関する考え方」において、普通の品質の建築物における望ましい目標耐用年数は代表値60年で、50~80年の範囲とされているため、長寿命化における建替え期間を80年と設定した。

## 4 基本目標の設定

2つのシナリオのシミュレーション結果を比較し、本市の現状に合う実現性の高い基本目標を設定します。

【表 3-7】シナリオ別の今後 40 年間の年平均更新費用

シナリオ別の試算結果	年平均更新費用		一人当たりの延床面積	
	費用	現状比	面積	現状比
シナリオⅠ 現状の延床面積を維持して更新を行う場合	22.3 億円	1.73 倍	3.10 m <sup>2</sup> /人 <sup>*</sup>	0.93 倍
シナリオⅡ 長寿命化を図ったうえで更新を行う場合	14.7 億円	1.14 倍		

※取り壊し、建替え、新築予定の施設を考慮した場合の数値となっています。

(参考) 現在の状況	過去 10 年間 平均更新費用	一人当たりの延床面積
	12.9 億円	3.33 m <sup>2</sup> /人

### ①本市の人口・財政状況の見通しとシナリオの比較

本市の人口の将来推計によると 40 年後の人口は現在の 1.08 倍になり、緩やかな増加傾向が予測されています。そのため、人口増加により一人あたりの延床面積は 3.10 m<sup>2</sup>/人となり、全国の類似団体の水準に近づきます。このことから、将来的な本市の公共施設の整備状況は適正な範囲内にあると言えます。

しかし、シナリオⅠ（現状の延床面積を維持して更新を行う場合）によると、今後も現状の延床面積を維持したまま公共施設の更新を続けた場合、今後 40 年間の公共施設等の年平均更新費用は過去平均更新費用の 1.73 倍になると試算されています。本市においては将来的な財政面での大幅増収は見込まれないため、公共施設の更新方法を変えずに現状の総延床面積を維持することは困難です。

一方、シナリオⅡ（長寿命化を図ったうえで更新を行う場合）では、公共施設における推計更新費用が総額約 588.6 億円となり、シナリオⅠよりも約 304.2 億円、財政面への負担は小さくなります。

### ②実現可能な目標の設定

本市は平成 57 年度までは人口増加が予測されています。また、平成の大合併を行っていないことから機能が重複している施設が少ない状況です。このことから、計画期間である今後 40 年間においては、大幅な公共施設の延床面積の削減は困難です。そのため、現状の公共施設の総延床面積を上限としながら、施設総量の適正化を図ります。

財政面では、日常的な維持管理経費を縮減するとともに施設の長寿命化を推進し平準化を進め、また将来的な更新費用を削減することが本市にとって重要な課題になると言えます。

したがって、本計画における目標を次のように設定します。

## 基本目標

現状の公共施設の総延床面積を上限としながら

施設の長寿命化及び施設総量の適正化を図ります

## 第4節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 1 公共施設等総合管理計画策定についての基本的な方針

本市における現状や課題及び計画の管理方針を踏まえ、本計画策定についての基本的な方針を整理します。

#### (1) 公共施設に関する原則

##### 1 施設総量の適正化

現在保有する公共施設の延床面積を上限とし、既存施設を有効活用することで新規整備を可能な限り抑制します。また、今後の財政状況や、市民ニーズが変化・大幅に縮小するものについては、施設の複合化や統廃合による施設総量の適正化を図ります。

##### 2 施設の長寿命化の推進と将来更新費用の縮減

予防保全<sup>(注釈 22)</sup>による施設の長寿命化を図り、財政負担の平準化を進め将来更新費用を縮減します。

##### 3 効率的かつ効果的な施設の更新・整備

施設の建替えや新規整備及び施設の運営においては、可能な限り民間活力<sup>(注釈 23)</sup>を検討・導入し、費用対効果の面から効率的かつ効果的な施設の更新・整備を図ります。

#### (2) インフラ資産に関する原則

##### 1 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

予防保全による長寿命化を図り、ライフサイクルコスト<sup>(注釈 24)</sup>を縮減します。

##### 2 新たなニーズへの対応

安全や環境保全、防災対策などの新たなニーズに対応して、効率的かつ効果的な整備・対応を推進します。

##### 3 PDCA サイクルによる継続的な管理と定期的な取り組みの見直し

インフラ資産の計画的かつ効率的な改修・更新を進めていくため、PDCA サイクルにより管理するとともに、計画的に取り組みの見直しを行います。

(注釈 22) 予防保全  
損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。  
(参考 事後的管理：施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。)

(注釈 23) 民間活力  
政府・自治体に代わって民間部門の資本や経営によってそれを行なうこと。

(注釈 24) ライフサイクルコスト  
施設等の計画・設計・施工から、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額。

## 2 実施方針

「第3章3節 公共施設等の今後40年間の基本目標の設定」や「第3章4節1 公共施設等総合管理計画策定についての基本的な方針」を踏まえ、公共施設等を適切に管理するための実施方針を示します。

対象となる公共施設等について「点検・診断」「維持管理・修繕・更新」「安全確保」「耐震化」「長寿命化」の実施方針を示します。

なお、施設類型別の具体的な実施内容については、この実施方針や既存の長寿命化計画などとの整合を図りながら個別施設計画等で取り決めていきます。

### (1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等を日々適切に利用していくには、日常的・定期的に点検・診断することが重要となります。そのためには、対処療法的な事後保全ではなく、計画的な予防保全の視点から点検・診断するための項目や方法等を整理した上で実施する必要があります。

点検・診断した結果・記録はデータベース化し、情報として蓄積して、今後のメンテナンスに活用していくことにより、効率的・効果的なマネジメントとPDCAサイクルの実現を図っていきます。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

市民に利用される公共施設については、日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて維持管理・修繕・更新を実施することにより、機能を維持していく必要があります。

また、今後の維持管理等においては指定管理者制度を含むPPP<sup>(注釈25)</sup>等の事業手法を用いた民間活力の導入に向けた検討も行っていきます。さらには、広域連携<sup>(注釈26)</sup>や民間施設の利用、小規模な施設の地域移管、あるいは必要に応じて利用料の見直しなど総合的な施策を実施していくこととします。

インフラ資産は都市の基盤施設であり、利用者の安全性が確保されるとともに、安定的に供給される必要がありますが、維持管理に大きなコストが必要となるため、日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて効率的・効果的な維持管理方法の検討や計測機器・センサー等を用いた劣化箇所の検出・修繕など新しい技術の導入を図ることにより、長期的な視点で維持管理コストを平準化・適正化する必要があります。

(注釈 25) PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携)

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

(参考 PFI (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)：PPPの代表的な手法の一つ。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。)

(注釈 26) 広域連携

近隣他市と広域的な連携をおこない公共施設の一体的な整備や相互利用を実施すること。

### (3) 安全確保の実施方針

日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて、公共施設等の劣化状況を把握するとともに、災害等に備え安全性を確保する必要があります。また、データベース化された点検・診断結果から劣化・損傷など安全面での危険性が認められたものについては、費用面・利用状況・優先度などを踏まえて、修繕・更新などにより安全性の確保を図っていきます。また、老朽化した建物や供用廃止された公共施設については、取り壊し・除却などの対策を講じることにより、安全性を確保します。

### (4) 耐震化の実施方針

本市では耐震改修促進法に基づいた「栗東市耐震改修促進計画」（計画期間：平成28～平成37年度）により、平成37年度末の目標として「防災上重要な公共建築物」の耐震化率を100%とする目標を定めます。

### (5) 長寿命化の実施方針

市民が利用する公共施設等は、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、機能的な改善を図ることにより長寿命化を推進していく必要があります。

また、大規模改修がされておらず今後も保持する公共施設については、費用面や利用状況を考慮しつつ大規模改修を実施し、長寿命化を推進することで長期的な視点で更新コストの縮減を図る必要があります。本市では、「栗東市公営住宅等長寿命化計画」・「栗東市橋梁長寿命化修繕計画」の2つの計画を策定済みです。

#### ①公営住宅等の長寿命化方針（「栗東市公営住宅等長寿命化計画」より抜粋）

- ・建替えに位置付けられた団地・住棟は、耐用年数の経過状況、老朽度などを総合的に勘案し、緊急度の高い団地・住棟から順に着手します。
- ・出来るだけ長く大切に活用していくために、標準的な修繕の周期を踏まえて定期的な点検を行い、適切な時期に早めの修繕を行います。
- ・引き続き活用を図る予定の中層耐火構造の住棟を対象に住戸内の改善を進め、居住性を向上させます。
- ・エレベーターについては、対象となる住棟（階段室型）での整備効果、事業コスト、事業の容易性について総合的に判断した結果、費用対効果などの面から設置は困難と判断しました。
- ・本市では、躯体の安全性（耐震性）や避難の安全性（二方向避難、防火区画）に問題のある住棟はなく、安全性確保型改善に該当する住棟はありません。
- ・今ある住宅を出来るだけ長く活用するために、建物や設備の耐久性が高まったり、維持管理が容易になったりする効果のある改善を行います。
- ・耐用年数が経過していても、今後も有効活用が可能な場合は、できるだけ長く活用するために延命化に向けた全面的な修繕工事（リフレッシュ）を実施します。
- ・需要の低い特定公共賃貸住宅ストックの有効活用に向けて、空き家ストックの準特定優良賃貸住宅（公営型）化を図ります。

## ②橋梁の長寿命化方針（「栗東市橋梁長寿命化修繕計画」より抜粋）

- ・橋梁修繕計画による効率的な工事の実施

栗東市長寿命化修繕計画に基づき、補修設計・補修工事を実施する予定です。

- ・持続的なマネジメントサイクルの確立

今後も、点検～計画～修繕の実績を蓄積し、将来予測の精度向上を図るとともに、予報保全によるコスト削減を継続的に行います。

- ・日常的な予防保全への取り組み

道路パトロール等により異常の早期発見に努めます。また、得られた損傷・補修データ等を記録管理します。

なお、本市において既に策定されている「公営住宅等長寿命化計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」については、本計画における方向性や方針と整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進していきます。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画における方向性や方針と整合性を図るものとしします。

## (6) 公共施設における統合や複合化・機能移転の推進方針

市民ニーズに柔軟に対応した施設の機能移転・統合・複合化を検討します。

### ①機能の移転・統合

本市は地域ごとの人口やその構成に変化が生じており、市民ニーズの量と質が変化していくことが予測されます。高齢化の進んだ地域と子育て世代の多い地域とでは、それぞれの地域で求められる施設やサービスは異なります。また、現在の高齢者世代と将来の高齢者世代では、求める施設、機能は必ずしも合致するとは限りません。

今後は、人口や財政規模に見合った施設保有の最適化を図っていく必要があることから、時代の変遷によりニーズが変化したもの、あるいはニーズが大幅に縮小したものについては、施設機能の移転や統合・廃止を含めた施設の再配置の検討を行います。

### ②施設の複合化・多機能化

これまで、教育や文化、社会施設などサービス（機能）ごとに必要な施設を個々に整備してきました。その結果、施設数の増加に伴う維持管理費の増加や、施設ごとの稼働率に大きな違いがみられるなど、必ずしも効率的な利活用がなされていない状況にあります。

今後、施設の管理、運営、更新を検討するにあたっては、従前からの機能に限定した更新を前提とするのではなく、将来を見据えた機能にも着目して施設の複合化や多機能化を図ることが必要となってきます。

### ③近隣地域との広域的な連携

本市では図書館の「広域貸出サービス協定」を締結しており、本市を含む4市<sup>(注釈27)</sup>の市民は4市の図書館を利用することが出来ます。また、インターネットにて蔵書検索機能を公開しているため、市民ニーズに応じた貸出サービスの提供が可能となっています。市のスポーツ施設・芸

(注釈27) 栗東市とその近隣の草津市・守山市・野洲市を指す。

術文化会館（さきら）においても「公の文化・スポーツ施設および公民館の使用料金の改正に係る覚書」を締結しており、4市の市民には同等のサービス提供を行っています。

このように、近隣地域との広域的な連携により、現状の施設規模を維持した状態で最適な市民サービスの提供を行っています。

現状の施設を維持しつつ市民サービスの向上を目指すために、今後も公共施設利用における近隣地域との連携を強化・推進する体制の構築を検討します。

## **(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針**

本計画を推進していくためには、本市の中で本計画の趣旨を周知するとともに、公共施設等を所管する部署が本計画を踏まえて個別施設計画や長寿命化計画を立案して、着実に本計画の実現を図っていく必要があります。

また、民間のノウハウを活用した公共施設の運営に関する事例研究など、新たな公共施設のあり方についての検討も必要となります。

このような公共ファシリティマネジメント<sup>(注釈28)</sup>の取り組みを推進するため、横断的な体制の構築を検討します。

---

(注釈28) 公共ファシリティマネジメント

公共団体が組織活動のために、公共施設、インフラ資産とそれらの環境を総合的に企画、管理、活用する運営活動。

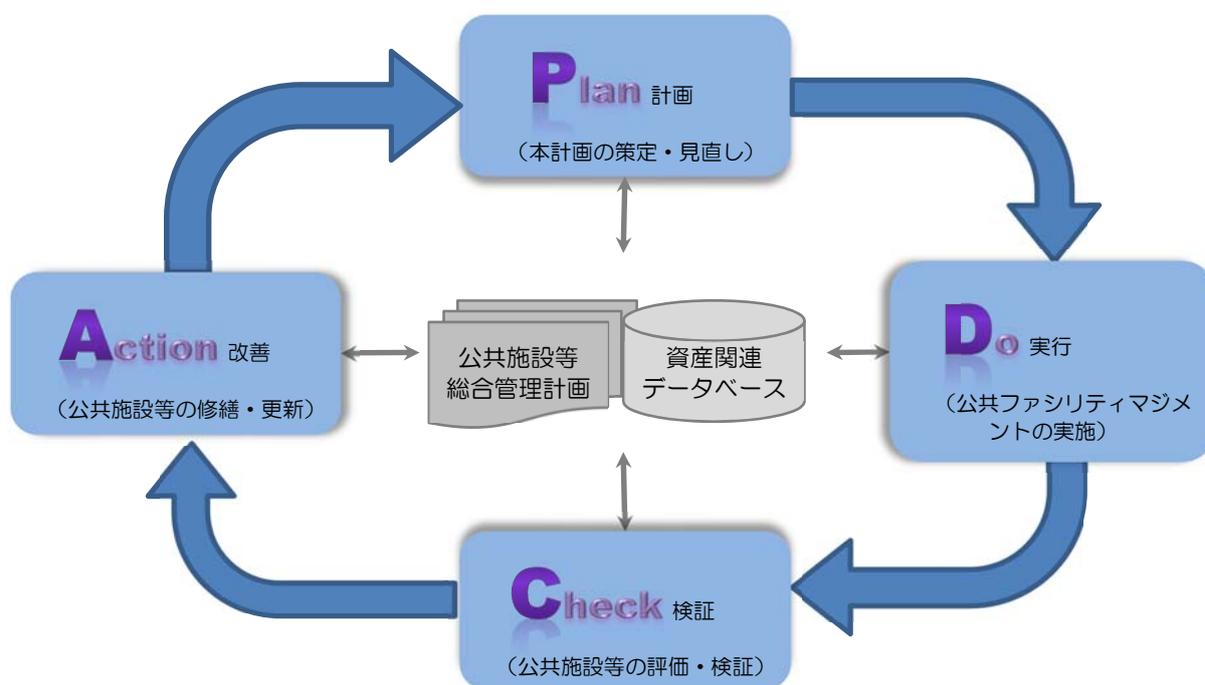
## 第5節 フォローアップの実施方針

### 1 PDCA サイクルによるフォローアップ

本計画を着実に進めていくには、PDCA サイクルにより日常業務の中で公共ファシリティマネジメントを定着させることが重要となります。

つまり、本計画の策定を行い（Plan：計画）、本計画に基づいて公共ファシリティマネジメントを実施し（Do：実行）、定期的に公共施設等を評価・検証し（Check：検証）、評価結果に基づいて修繕・更新し（Action：改善）、必要に応じて本計画を見直す（Plan：計画）というサイクルを回していくことが定着させる鍵となります。

こうした PDCA サイクルを進めていくには、公共施設等に関する情報（資産関連データベース）を日常業務の中で活用し、点検・修繕・建替え等の変更が行われた際にはその情報をデータベースに反映させていくことも重要な活動の一つとなります。



【図 3-5】 PDCA サイクルのイメージ

### 2 議会や市民との情報共有

本計画の趣旨や内容について、議会・市民に理解を得られるよう、本計画を「広報りっとう」、本市「ホームページ」等に掲載し周知を図っていきます。

【ひと・まち・環境ともに育む「健やか・にぎわい都市」栗東】に向け、議会や市民と協力して公共施設等を支え、有効に利活用できるように働きかけていくことが重要であると考えています。

・ 栗東市ホームページ : <http://www.city.ritto.shiga.jp/>

## 第4章 公共施設等における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 第1節 公共施設

本計画において対象とする公共施設は、総務省により提示されている分類（表 4-1）を参考とし、「第2章 1節 1 対象施設について」で示す 12 の大分類と中分類に分類しました。

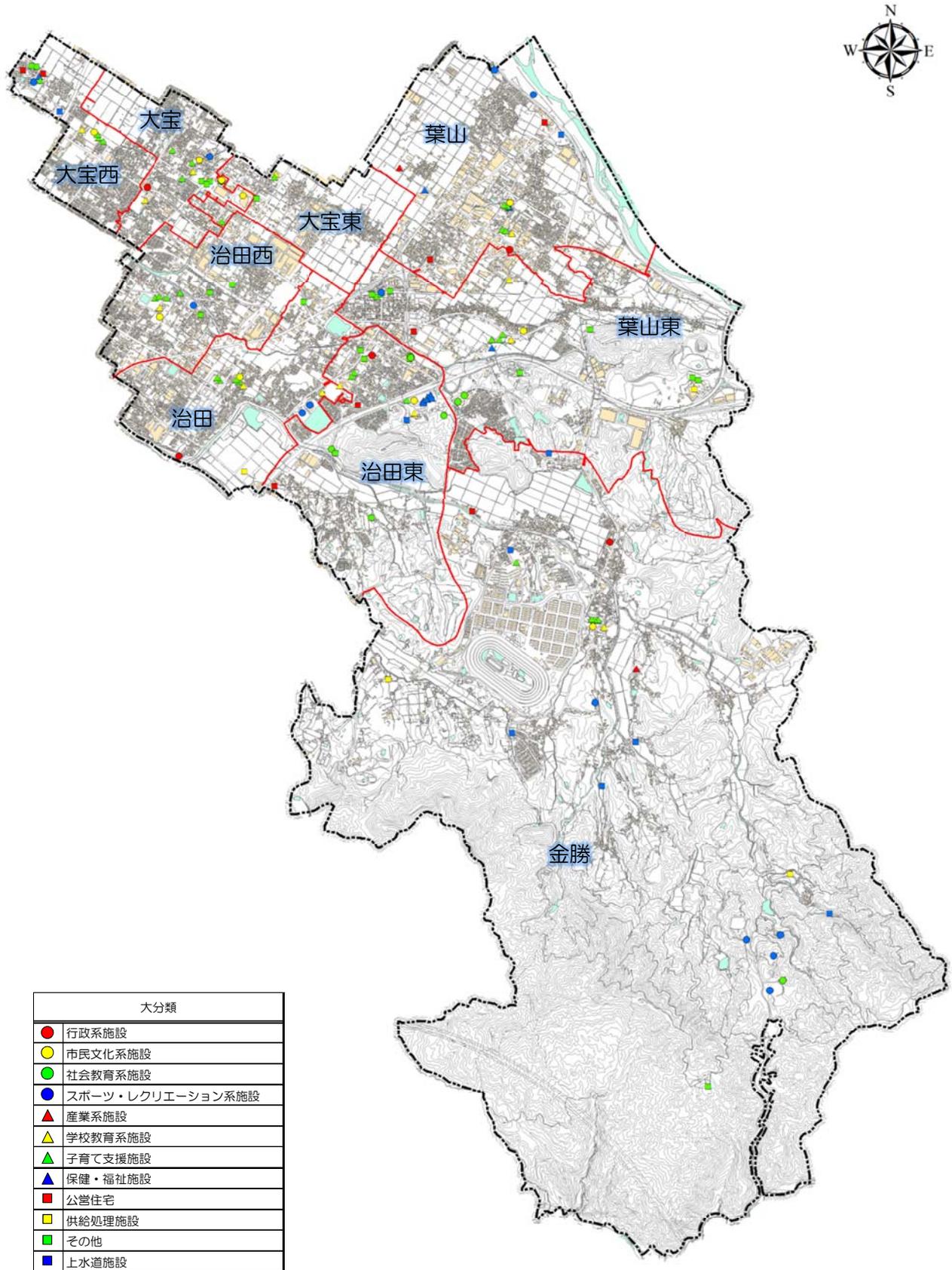
本市では、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について、施設の現状を踏まえ整理します。

【表 4-1】公共施設の分類

大分類	中分類	施設例
行政系施設	庁舎等	市役所
	消防施設	分団消防車庫・詰所
	その他行政系施設	草津川水防倉庫
市民文化系施設	文化施設	芸術文化会館（さきら）
	集会施設	コミュニティセンター
社会教育系施設	図書館	図書館、西図書館
	博物館等	歴史民俗博物館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市民体育館
	レクリエーション施設・観光施設	森林体験交流センター
	保養施設	こんぜの里バンガロー村
産業系施設	産業系施設	農林業技術センター
学校教育系施設	学校	小学校
	その他教育施設	学校給食共同調理場
子育て支援施設	幼稚園・保育園	幼稚園、保育園
	幼児・児童施設	学童保育所、児童館
保健・福祉施設	保健施設	保健センター
	高齢福祉施設	老人福祉センター
	社会福祉施設	ひだまりの家
	障がい福祉施設	障がい児地域活動施設
公営住宅	公営住宅	市営住宅
供給処理施設	供給処理施設	環境センター
その他	その他	駐車場
上水道施設	上水道施設	水源地、加圧ポンプ場

# 1 小学校区毎の施設配置状況

小学校区での公共施設（大分類）の配置状況を下図に示します。



## 2 行政系施設

「庁舎等」は、本市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する場所として設置しています。また「消防施設」は、市域における火災、風水害、震災その他の災害による被害を軽減し、人命の救急救助を行うための警防活動及び警防業務の拠点として設置しています。

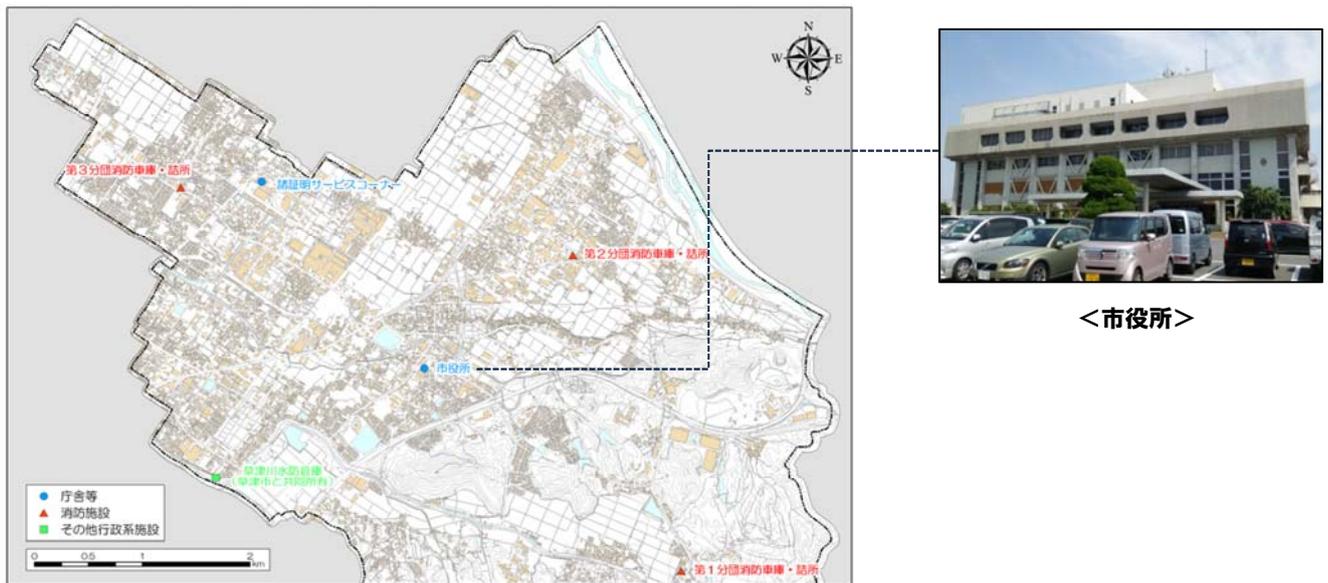
### (1)施設一覧

【表4-2】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
庁舎等	市役所	指定なし	直営	安養寺一丁目13番33号	11,741.16	昭和49年5月	あり	-
	諸証明サービスコーナー	指定なし	直営	総二丁目4番5号 (ワイング「サ」2階)	(賃貸)	-	-	-
消防施設	第1分団消防車庫・詰所	指定なし	直営	御園1926番地	63.54	昭和62年9月	あり	-
	第2分団消防車庫・詰所	指定なし	直営	高野203番地7	67.08	昭和56年11月	あり	-
	第3分団消防車庫・詰所	指定なし	直営	縄五丁目8番24号	70.52	昭和58年11月	あり	-
その他行政系施設	草津川水防倉庫 (草津市と共同所有)	指定なし	直営	岡129番地	135.24	平成26年3月	あり	-

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」と「耐震性」については、延床面積の最も大きい棟の状況を記載しています。

### (2)施設の配置状況



【図4-1】行政系施設の配置状況

### (3)施設の現状(行政系施設)

「市役所」をはじめ、すべての施設について耐震工事が実施されおり、耐震性が確保されています。延床面積で約95%以上の施設が築30年以上となっています。

### (4)今後の基本的な方針(行政系施設)

上記の現状を踏まえ、「行政系施設」については次の基本的な方針を掲げます。

- 施設の機能や社会的な役割を考慮し、特に建物の健全性を重視すべき施設として、予防保全型対策に転換し、今後も適正に維持管理・運営していきます。

### 3 市民文化系施設

「文化施設」は、市民の生活を心豊かで充実したものにするため、誰もが文化・芸術に親しみをもち、文化芸術活動に参画できる機会を提供するための施設として設置しています。また、「集会施設」は、総合計画において「市民の主体的なまちづくりの拠点施設であるコミュニティセンターを地域に根付く施設として、運営支援を行うとともに、地域コミュニティ活動の拠点となる自治ハウスの設置・改修に対し支援します。」とされており、地域コミュニティによるまちづくりに重要な施設と位置付けられています。

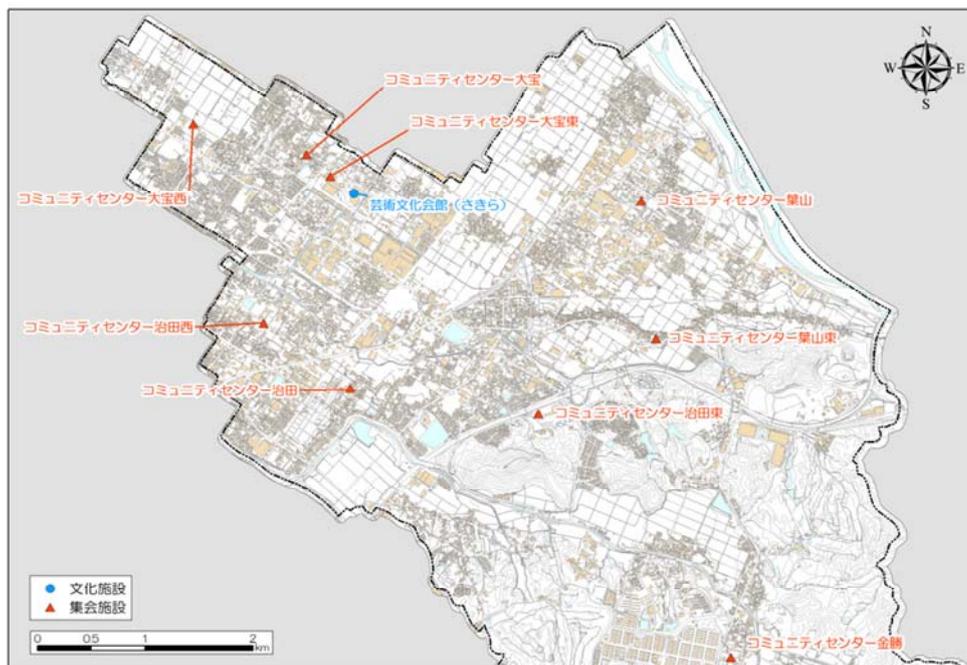
#### (1)施設一覧

【表 4-3】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
文化施設	芸術文化会館(さくら)	指定あり	指定管理	総二丁目1番28号	11,751.04	平成11年10月	あり	-
集会施設	コミュニティセンター治田	指定あり	直営	坊袋161番地1	662.32	昭和60年3月	あり	-
	コミュニティセンター治田東	指定あり	直営	安養寺205番地	771.08	平成7年10月	あり	-
	コミュニティセンター治田西	指定あり	直営	小柿五丁目1番8号	598.20	昭和54年9月	あり	-
	コミュニティセンター葉山	指定あり	直営	高野622番地1	704.42	昭和62年3月	あり	-
	コミュニティセンター葉山東	指定あり	直営	六地藏714番地1	642.74	昭和59年3月	あり	-
	コミュニティセンター金勝	指定あり	直営	御園982番地	686.70	昭和61年3月	あり	-
	コミュニティセンター大宝	指定あり	直営	総七丁目9番21号	616.37	昭和56年3月	あり	-
	コミュニティセンター大宝東	指定なし	直営	総二丁目4番5号 (917ガアザ3階)	(賃貸)	-	-	-
	コミュニティセンター大宝西	指定あり	直営	霊仙寺四丁目2番63号	722.73	昭和63年3月	あり	大宝西児童館

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」と「耐震性」については、延床面積の最も大きい棟の状況を記載しています。

#### (2)施設の配置状況



【図 4-2】市民文化系施設の配置状況

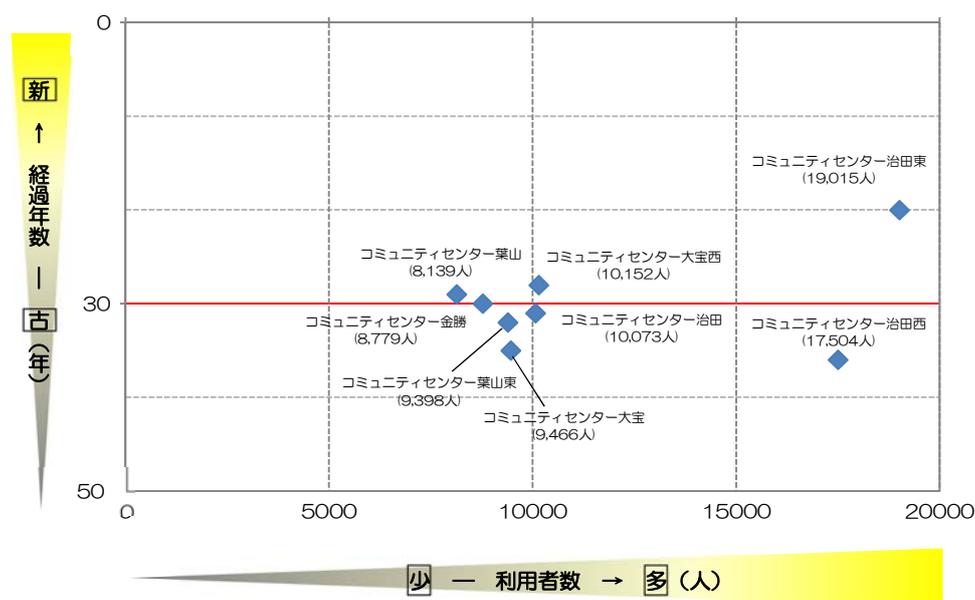
### (3)施設の現状(市民文化系施設)

「芸術文化会館（さきら）」は、市民の文化芸術活動の中心的な施設として、『栗東市文化振興計画』に基づき、維持・管理しています。

「集会施設」については、平成7年に建築された「コミュニティセンター治田東」以外は昭和50年後半から昭和60年前半に建築された建物になり、築30年を経過する施設は延床面積で約60%を占めています。



<コミュニティセンター治田東>



【図4-3】集会施設の建築経過年数と利用者数（平成25年度時点）

※カッコ内の数値は、施設の年間利用者数です。

※「コミュニティセンター大東」は、賃貸物件であるため、表示していません。

### (4)今後の基本的な方針(市民文化系施設)

上記の現状を踏まえ、「市民文化系施設」については次の基本的な方針を掲げます。

- 稼働率や近接性を考慮し、実情に合ったサービスを検討します。
- 施設の安全性を確保するため適正な維持・管理をしていきます。
- 老朽化が進んだ施設は、今後の利用動向やニーズを踏まえた長寿命化を計画的に実施します。
- 施設の安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
- 指定管理者制度導入の施設については、より効率的な管理運営方策を検討します。

## 4 社会教育系施設

「図書館」は、市民の知的欲求に応え、読書を通して知識と教養を高め、豊かな文化を創造する住民が育つことを目的として設置しています。

また、「博物館等」は、市民の学習にかかる活動及び児童生徒等の学習の支援を図ること、そして、教育、文化の発展に寄与することを主な目的として設置しています。

### (1)施設一覧

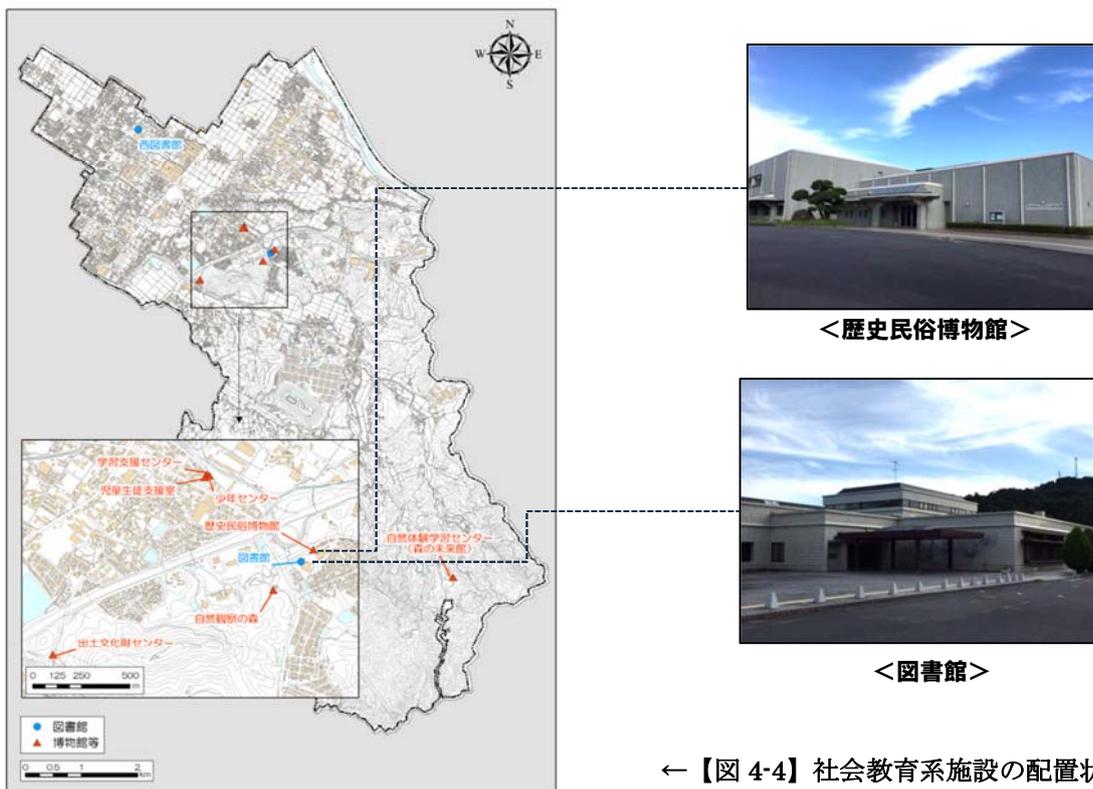
【表4-4】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
図書館	図書館	指定なし	直営	小野223番地	2,573.95	昭和61年4月	あり	-
	西図書館	指定なし	直営	総二丁目4番5号 (イガアザ 2階)	(賃貸)	-	-	-
博物館等	歴史民俗博物館	指定なし	直営	小野223番地8	3,031.81	平成元年3月	あり	-
	自然体験学習センター (森の未来館)	指定なし	指定管理	観音寺459番地20	1,729.00	平成4年3月	あり	-
	自然観察の森	指定なし	直営	安養寺178番地2	547.91	昭和62年4月	あり	-
	出土文化財センター	指定なし	直営	下戸山47番地	1,545.26	平成7年2月	あり	-
	学習支援センター	指定あり	直営	安養寺三丁目1番1号	1,465.47	昭和58年4月	あり	少年センター他
	少年センター	指定なし	直営	安養寺三丁目1番1号	※学習支援センターに複合	昭和58年4月	あり	学習支援センター他
	児童生徒支援室	指定なし	直営	安養寺三丁目1番1号	※学習支援センターに複合	昭和58年4月	あり	学習支援センター他

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」と「耐震性」については、延床面積の最も大きい棟の状況を記載しています。

※「学習支援センター」内の各施設の延床面積は、主となる施設の欄に総延床面積を記載しています。

### (2)施設の配置状況

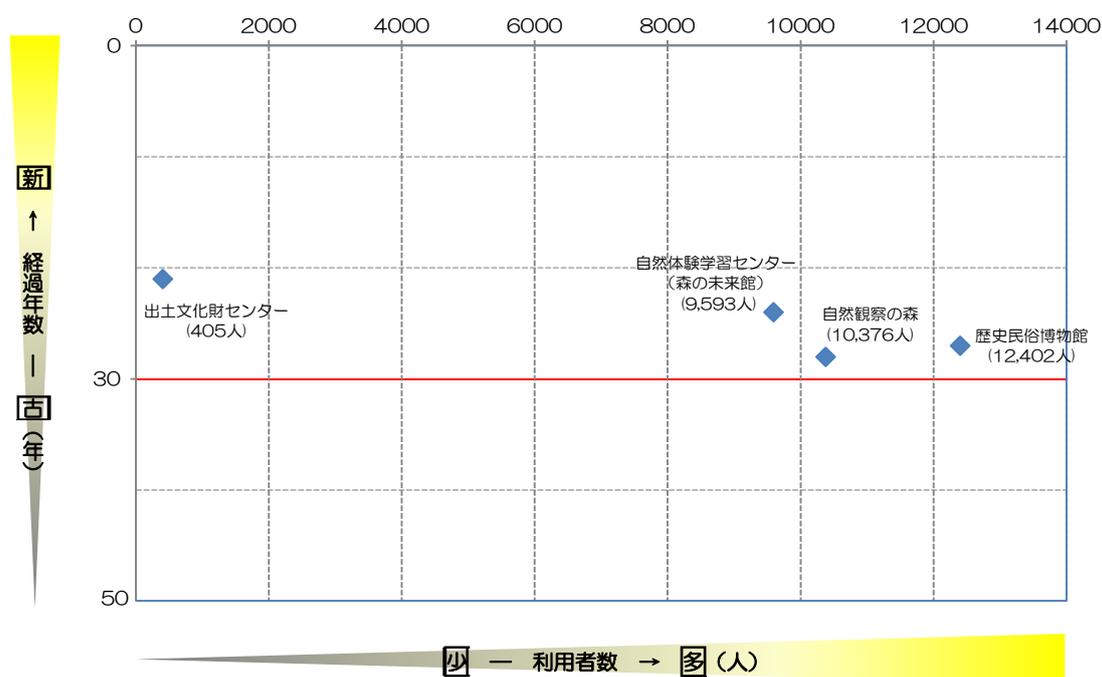


← 【図 4-4】社会教育系施設の配置状況

### (3)施設の現状(社会教育系施設)

「図書館」については、市民に親しまれる図書館としての機能を果たすべく、本や資料・情報を体系的に整理・保存し、市民に提供していきます。また、「西図書館」は、JR栗東駅前複合施設、ウイングプラザ内での運用を行うことで、市民への利便性を高めています。

「歴史民俗博物館」は、市民が地域の文化財に親しみ、地域の文化を継承する機会を提供するために設置された施設です。また、「自然観察の森」は、都市近郊に残る身近な自然を活用した貴重な環境教育の場となっており、今後とも環境体験の機能・機会の強化や、事業継続に向けた運営体制が必要です。



【図4-5】施設の建築経過年数と利用者数（平成25年度時点）

※カッコ内の数値は、施設の年間利用者数です。

※「学習支援センター」「少年センター」「児童生徒支援室」は、複合施設のため、表示していません。

※「出土文化財センター」は一般公開をしていない施設であるため、利用者数は少なくなっています。

### (4)今後の基本的な方針(社会教育系施設)

上記の現状を踏まえ、「社会教育系施設」については次の基本的な方針を掲げます。

- 地域の情報拠点・生涯学習拠点として、施設の安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。

## 5 スポーツ・レクリエーション系施設

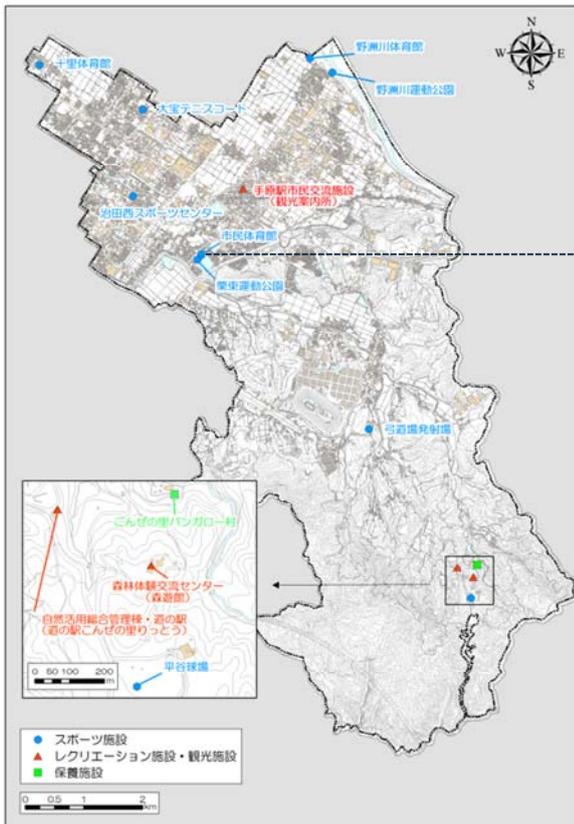
### (1)施設一覧

【表4-5】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
スポーツ施設	市民体育館	指定あり	指定管理	川辺390番地1	3,601.83	昭和52年	あり	-
	野洲川体育館	指定あり	指定管理	出庭2083番地	989.88	昭和60年8月	あり	-
	十里体育館	指定あり	指定管理	十里405番地1	635.79	昭和59年4月	あり	-
	治田西スポーツセンター	指定あり	指定管理	小柿一丁目1番11号	655.20	昭和61年4月	あり	-
	弓道場発射場	指定なし	指定管理	荒張896番地 (大野神社境内地)	46.86	平成3年6月	-	-
	平谷球場	指定なし	指定管理	観音寺459番地2	61.80	昭和55年4月	-	-
	栗東運動公園	指定あり	指定管理	川辺390番地1	-	-	-	-
	野洲川運動公園	指定なし	指定管理	出庭 野洲川河川敷	-	-	-	-
	大宝テニスコート	指定なし	指定管理	糺七丁目990番地1	(賃貸)	-	-	-
レクリエーション施設 ・観光施設	森林体験交流センター (森遊館)	指定なし	指定管理	観音寺537番地1	1,006.00	平成11年4月	あり	-
	自然活用総合管理棟・道の駅 (道の駅こんぜの里りっとう)	指定なし	指定管理	荒張1番地11	433.00	平成3年4月	あり	-
	手原駅市民交流施設 (観光案内所)	指定なし	直営	手原三丁目871番地1	124.40	平成16年	あり	手原駅自由通路
保養施設	こんぜの里バンガロー村	指定なし	指定管理	観音寺535番地	681.00	平成4年	あり	-

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」と「耐震性」については、延床面積の最も大きい棟の状況を記載しています。

### (2)施設の配置状況



「スポーツ・レクリエーション系施設」は、市北部の市街地では手原駅を中心に広範囲に分布しています。市南部の山地においては、金勝周辺に集中的に配置されています。

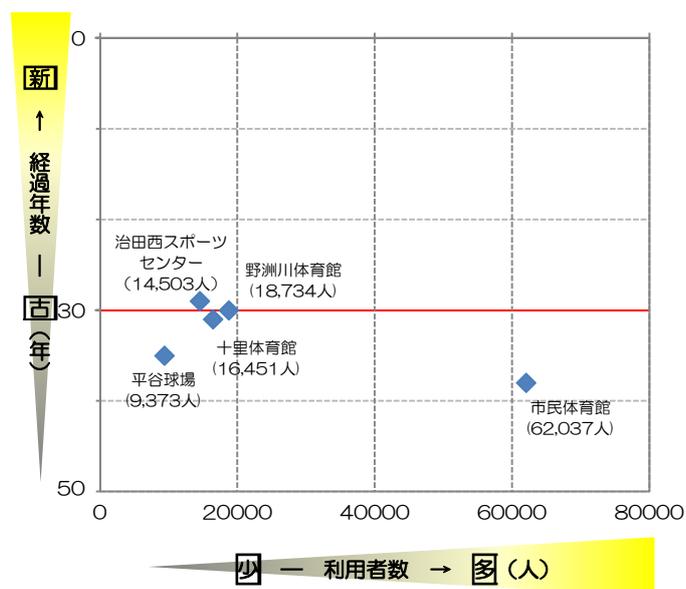


<市民体育館>

【図4-6】スポーツ・レクリエーション系施設の配置状況

### (3)施設の現状（スポーツ・レクリエーション系施設）

「スポーツ施設」については、健康志向の高まり、高齢化の進展、青少年の健全育成などの多様な側面から、市民からのスポーツ振興に対する期待が高まっています。また、「レクリエーション・観光施設」及び「保養施設」は、中心市街地の活性化や地域資源を活用した観光振興に重要な施設となっています。「スポーツ・レクリエーション施設」は、多くの施設で指定管理者制度を取り入れることにより、このようなニーズへの対応、運営経費の縮減に取り組んでいます。



【図 4-7】施設の建築経過年数と利用者数（平成 25 年度時点）

全ての施設で耐震性が確保されていますが、延床面積で 60%以上の施設が築 30 年を経過しています。

### (4)今後の基本的な方針（スポーツ・レクリエーション系施設）

上記の現状を踏まえ、「スポーツ・レクリエーション系施設」については、次の基本的な方針を個別に掲げます。

#### <スポーツ施設、レクリエーション・観光施設>

- 施設の予防保全型の改修整備による老朽化対策・長寿命化等の推進を検討していきます。
- 指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度による施設の管理・運営を継続し、利用者サービスの向上や施設の安全性・効率性の向上を図ります。

#### <保養施設>

- 施設の安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
- 施設の位置付けやニーズを踏まえ、必要性を検証します。
- 運営、管理コストの削減や設備における省エネ対策を検討します。

## 6 産業系施設

「産業系施設」は、農林業の技術向上、産業振興、農林業者・高齢者の雇用機会の増加等を図る施設として設置されています。

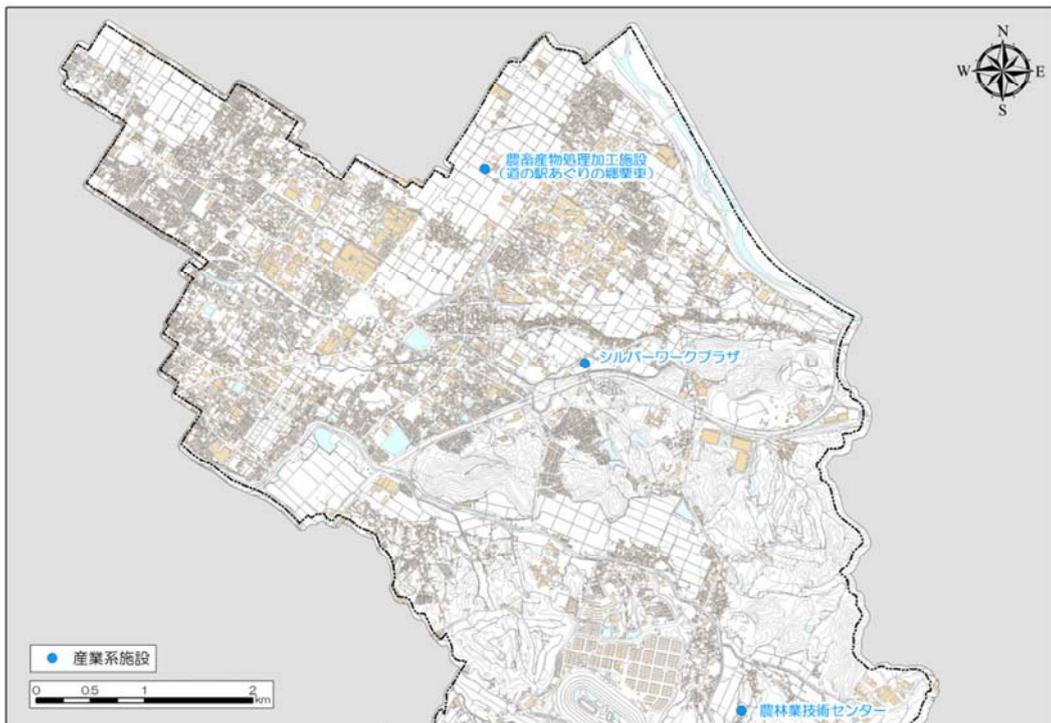
### (1)施設一覧

【表4-6】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
産業系施設	農林業技術センター	指定なし	指定管理	御園1614番地12	343.80	昭和62年4月	あり	-
	農畜産物処理加工施設 (道の駅あくりの郷栗東)	指定なし	指定管理	出庭961番地1	854.14	平成12年9月	あり	-
	シルバーワークプラザ	指定なし	指定管理	小野452番地1	624.13	平成5年3月	あり	-

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」と「耐震性」については、延床面積の最も大きい棟の状況を記載しています。

### (2)施設の配置状況



【図 4-8】産業系施設の配置状況

### (3)施設の状況(産業系施設)

「産業系施設」はすべての施設で耐震性が確保されています。

### (4)今後の基本的な方針(産業系施設)

上記の現状を踏まえ、「産業系施設」については、次の基本的な方針を掲げます。

- 老朽化への事前対策として、施設の安全の確保や長寿命化を図るため予防保全型対策に転換します。
- 運営、管理コストの削減や設備における省エネ対策を検討します。

## 7 学校教育系施設

「学校」は、子どもたちが自ら学び自ら判断する力などの「確かな学力」の育成、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな心」の育成、そして、たくましく生きるための心身ともに「健やかな体」の育成を図るため、本市では小学校9校、中学校3校を設置しています。また、「その他教育施設」である「学校給食共同調理場（給食センター）」については、市内の小学校及び保育園・幼稚園の一括給食調理業務を行う目的で設置しています。

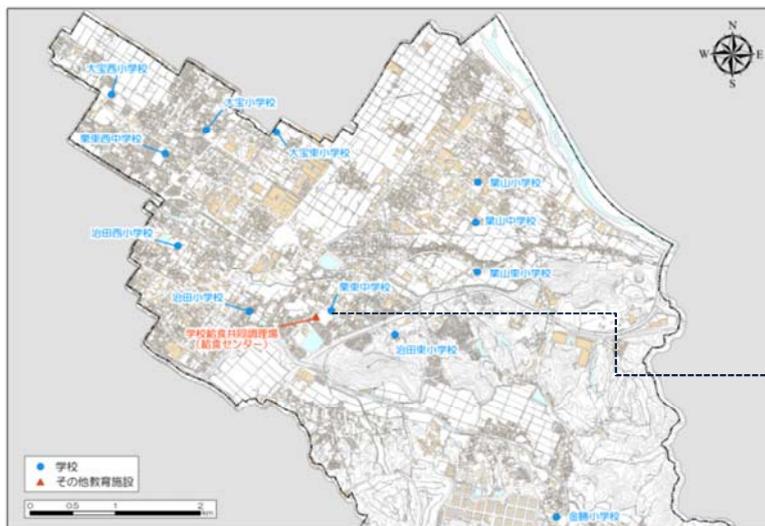
### (1)施設一覧

【表4-7】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
学校	治田小学校	指定あり	直営	坊袋77番地	5,758.00	昭和46年3月	あり	-
	治田東小学校	指定あり	直営	安養寺147番地	4,990.00	昭和58年3月	あり	-
	治田西小学校	指定あり	直営	小柿一丁目5番21号	6,554.00	昭和50年5月	あり	-
	葉山小学校	指定あり	直営	高野310番地	5,585.00	平成13年8月	あり	-
	葉山東小学校	指定あり	直営	小野320番地	5,195.00	昭和55年3月	あり	-
	金勝小学校	指定あり	直営	御園911番地1	5,853.00	昭和44年3月	あり	-
	大宝小学校	指定あり	直営	緒七丁目14番19号	6,552.00	昭和56年3月	あり	-
	大宝東小学校	指定あり	直営	野尻502番地1	8,584.00	平成18年3月	あり	大宝東学童保育所
	大宝西小学校	指定あり	直営	霊仙寺四丁目2番55号	5,914.00	昭和63年3月	あり	-
	栗東中学校	指定あり	直営	安養寺六丁目6番15号	13,178.00	昭和49年3月	あり	-
	栗東西中学校	指定あり	直営	緒四丁目13番47号	11,698.00	平成23年3月	あり	-
	葉山中学校	指定あり	直営	六地藏888番地	8,110.00	昭和60年3月	あり	-
その他教育施設	学校給食共同調理場（給食センター）	指定なし	直営	川辺189番地1	1,157.00	昭和48年3月	なし	-

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」と「耐震性」については、延床面積の最も大きい棟の状況を記載しています。

### (2)施設の配置状況



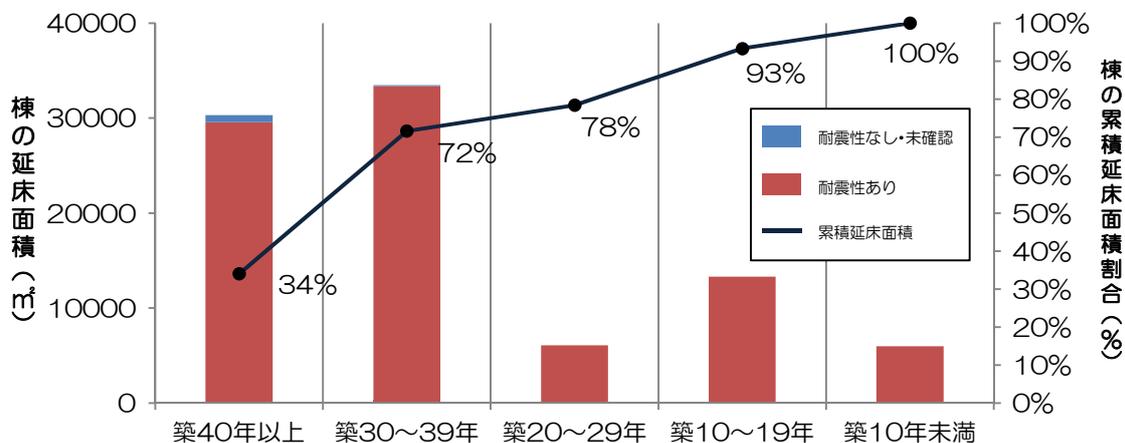
<栗東中学校>

【図 4-9】学校教育系施設の配置状況

### (3)施設の状況（学校教育系施設）

「学校」については、すべての施設で耐震性が確保されています。また、大規模改修や耐震化等で建物の長寿命化を図っています。

「学校給食共同調理場（給食センター）」は、耐震補強を行っておらず、耐用年数も超過しており、老朽化しています。



【図 4-10】 学校教育系施設の建築年数別延床面積

### (4)今後の基本的な方針（学校教育系施設）

上記の現状を踏まえ、「学校教育系施設」については、次の基本的な方針を個別に掲げます。

#### <学校>

- ・国庫補助制度を活用しながら、各施設の非構造部材の耐震化について計画的な整備を推進します。
- ・運営、管理コストの削減や設備における省エネ対策を検討します。
- ・学校体育施設の市民への開放など、施設の有効活用を推進します。
- ・児童・生徒数の増減に対応した施設整備による適正な教育環境の確保を推進します。また、空き教室が生じた場合、他の機能との連携等、有効活用の検討をします。
- ・予防保全型対策による施設の計画的な改善・維持補修や時代の変化に対応した教育環境の整備に努めます。

#### <その他教育施設—学校給食共同調理場（給食センター）—>

- ・現施設は老朽化（耐用年数の超過、未耐震補強）等により、平成 29 年度から 30 年度に建替えを行う予定です。
- ・施設の更新にあたっては、「栗東市立学校給食共同調理場建設基本構想・基本計画」に基づき、ライフサイクルコストの縮減、サービスの向上、省エネの推進に努めます。
- ・施設全体での省エネ化や環境負荷の低減を積極的に進めていきます。
- ・将来の児童・生徒数を見越した施設づくりを進め安定的に学校給食が提供できる体制を整備します。
- ・市の財政状況を鑑み、学校給食事業の運営効率化を進め、学校給食事業のさらなる充実を図ります。
- ・安全・安心な給食の安定的な提供といった学校給食の目的を達成することを基本としつつ、より効率的・効果的な運営を図るため、民間業者への業務委託の導入の可能性や範囲について検討します。

## 8 子育て支援施設

### (1)施設一覧

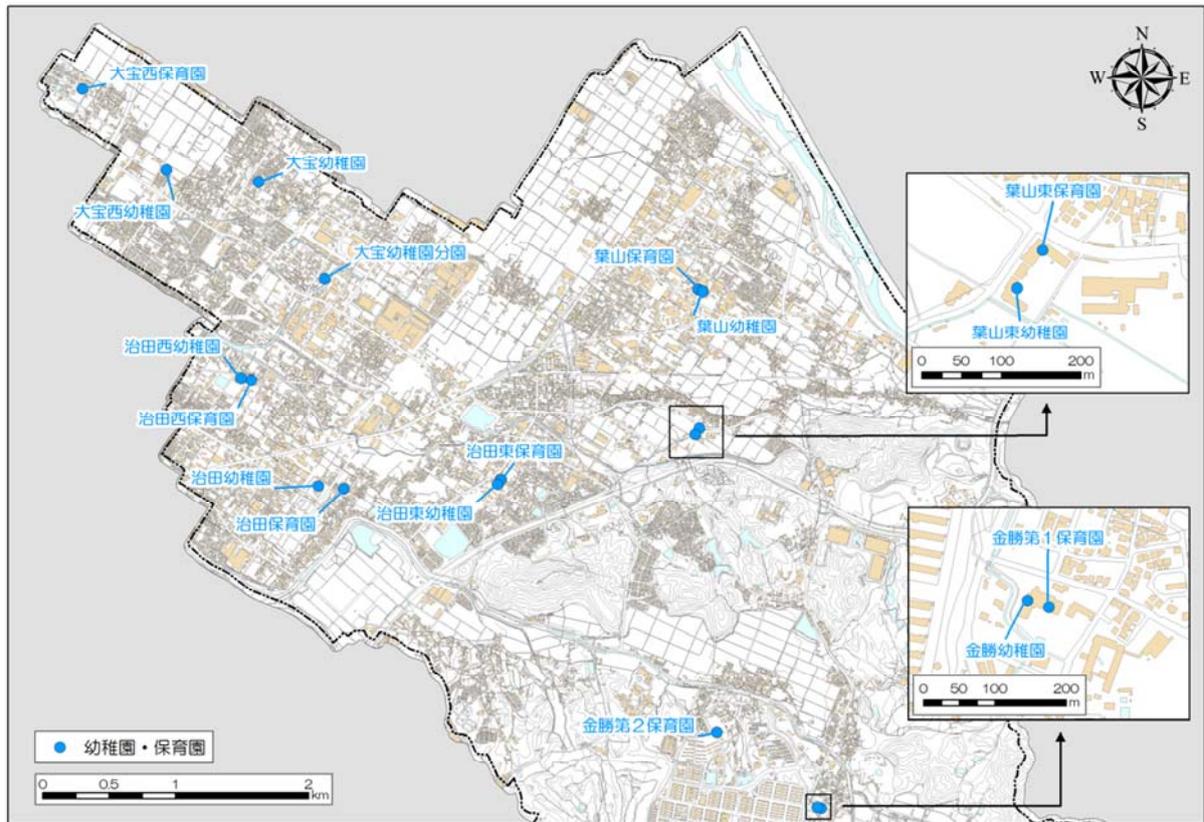
【表4-8】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
幼稚園・保育園	治田幼稚園	指定あり	直営	目川871番地1	999.00	平成7年9月	あり	-
	治田東幼稚園	指定あり	直営	安養寺六丁目7番29号	895.00	昭和61年3月	あり	-
	治田西幼稚園	指定あり	直営	中沢一丁目6番3号	1,128.00	昭和50年3月	あり	-
	葉山幼稚園	指定あり	直営	高野289番地	949.00	昭和48年12月	あり	葉山幼稚園
	葉山東幼稚園	指定あり	直営	小野460番地1	874.00	昭和56年3月	あり	-
	金勝幼稚園	指定あり	直営	御園1009番地1	818.00	平成15年3月	あり	金勝第1幼稚園
	大宝幼稚園	指定あり	直営	縄八丁目16番8号	2,255.00	平成4年3月	あり	-
	大宝西幼稚園	指定あり	直営	霊仙寺五丁目6番19号	840.00	昭和58年3月	あり	-
	大宝幼稚園分園	指定あり	直営	縄三丁目3番6号	1,602.00	平成16年3月	あり	-
	治田保育園	指定あり	直営	坊袋162番地	1,098.57	昭和49年1月	あり	-
	治田東保育園	指定あり	直営	安養寺六丁目7番12号	918.37	昭和60年4月	あり	-
	治田西保育園	指定あり	直営	中沢一丁目4番22号	1,103.76	昭和51年3月	なし	-
	葉山保育園	指定あり	直営	高野289番地	1,219.47	平成15年1月	あり	葉山幼稚園
	葉山東保育園	指定あり	直営	小野465番地1	1,013.48	昭和56年4月	あり	-
	金勝第1保育園	指定あり	直営	御園1009番地1	1,010.97	平成15年3月	あり	金勝第1幼稚園
	金勝第2保育園	指定あり	直営	御園1028番地	-	平成7年8月	あり	-
	大宝西保育園	指定あり	直営	十里400番地	1,063.55	昭和53年10月	あり	-
幼児・児童施設	治田学童保育所	指定なし	指定管理	坊袋77番地	222.66	平成20年2月	あり	-
	治田東学童保育所	指定なし	指定管理	安養寺203番地1	102.55	平成6年3月	あり	-
	治田西学童保育所	指定なし	指定管理	中沢一丁目5番1号	209.16	平成13年3月	あり	-
	葉山学童保育所	指定なし	指定管理	高野568番地4	111.90	平成16年2月	あり	-
	葉山東学童保育所	指定なし	指定管理	小野480番地1	108.55	平成13年3月	あり	葉山東児童館
	金勝学童保育所	指定なし	指定管理	御園983番地	132.05	平成15年9月	あり	金勝児童館
	大宝学童保育所	指定なし	指定管理	縄七丁目8番3号	160.79	平成15年3月	あり	-
	大宝東学童保育所	指定なし	指定管理	野尻502番地1	319.87	平成18年3月	あり	大宝東小学校
	大宝西学童保育所	指定なし	指定管理	霊仙寺四丁目2番3号	108.45	平成14年2月	あり	-
	治田児童館	指定あり	直営	目川871番地1	383.83	平成10年2月	あり	-
	治田東児童館	指定あり	直営	安養寺190番地	※総合福祉保健センターに複合	平成16年5月	あり	総合福祉保健センター
	治田西児童館	指定あり	直営	小柿一丁目10番10号	359.50	平成9年3月	あり	ゆうあいの家
	葉山児童館	指定あり	直営	高野568番地1	352.95	平成6年3月	あり	-
	葉山東児童館	指定あり	直営	小野480番地1	362.92	平成13年3月	あり	葉山東学童保育所
	地域子育て支援センター金勝(金勝児童館)	指定あり	直営	御園983番地	319.39	平成15年10月	あり	金勝学童保育所
	大宝児童館	指定あり	直営	縄六丁目13番10号	383.15	平成15年2月	あり	-
	大宝西児童館	指定あり	直営	霊仙寺四丁目2番66号	355.20	平成2年3月	あり	-
	地域子育て包括支援センター(大宝東児童館)	指定なし	直営	縄二丁目4番5号(グインガザ内)	(賃貸)	-	-	-
	幼児ことばの教室	指定なし	直営	安養寺三丁目1番1号	※学習支援センターに複合	昭和58年4月	あり	学習支援センター他
	児童相談支援事業所 児童発達支援事業たんぽぽ教室	指定なし	直営	安養寺190番地	※総合福祉保健センターに複合	平成16年5月	あり	総合福祉保健センター

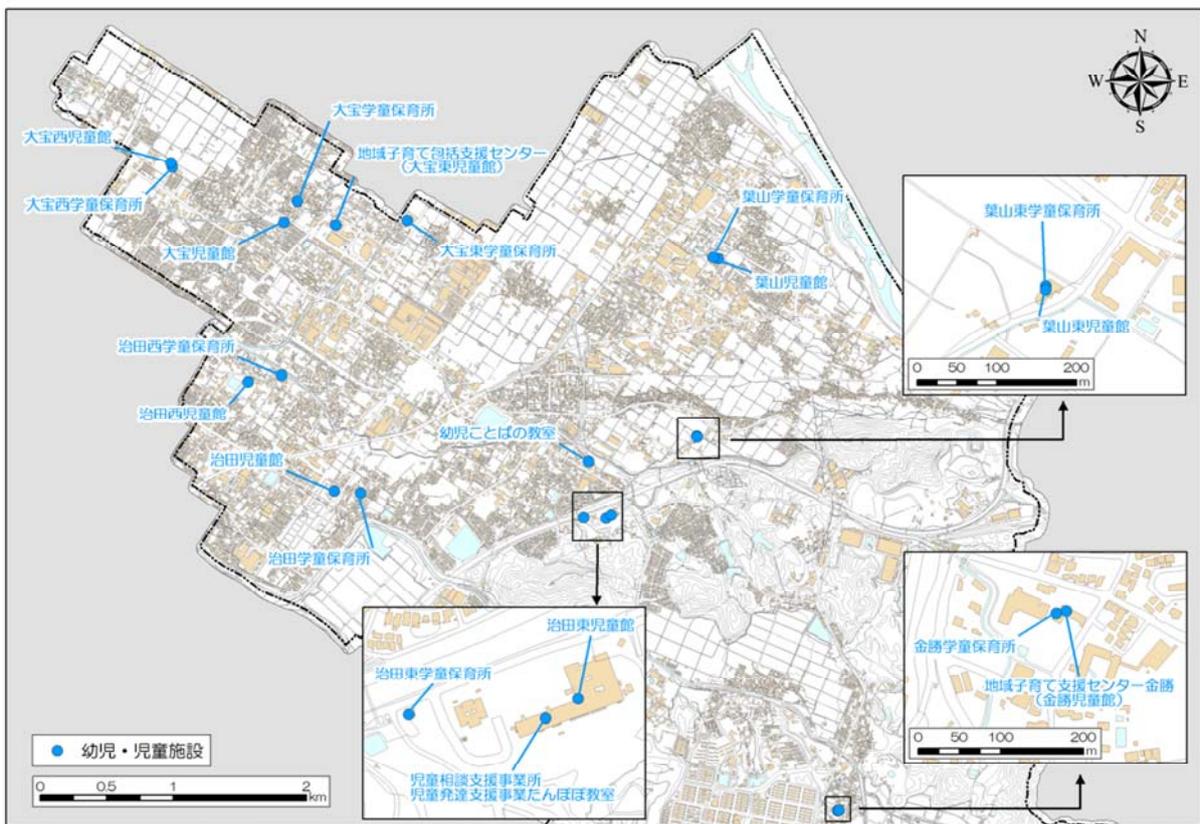
※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」と「耐震性」については、延床面積の最も大きい棟の状況を記載しています。

※「総合福祉保健センター」・「学習支援センター」内の各施設の延床面積は、主となる施設の欄に総延床面積を記載しています。

## (2)施設の配置状況



【図 4-11】子育て支援施設の配置状況（幼稚園・保育園）



【図 4-12】子育て支援施設の配置状況（幼児・児童施設）

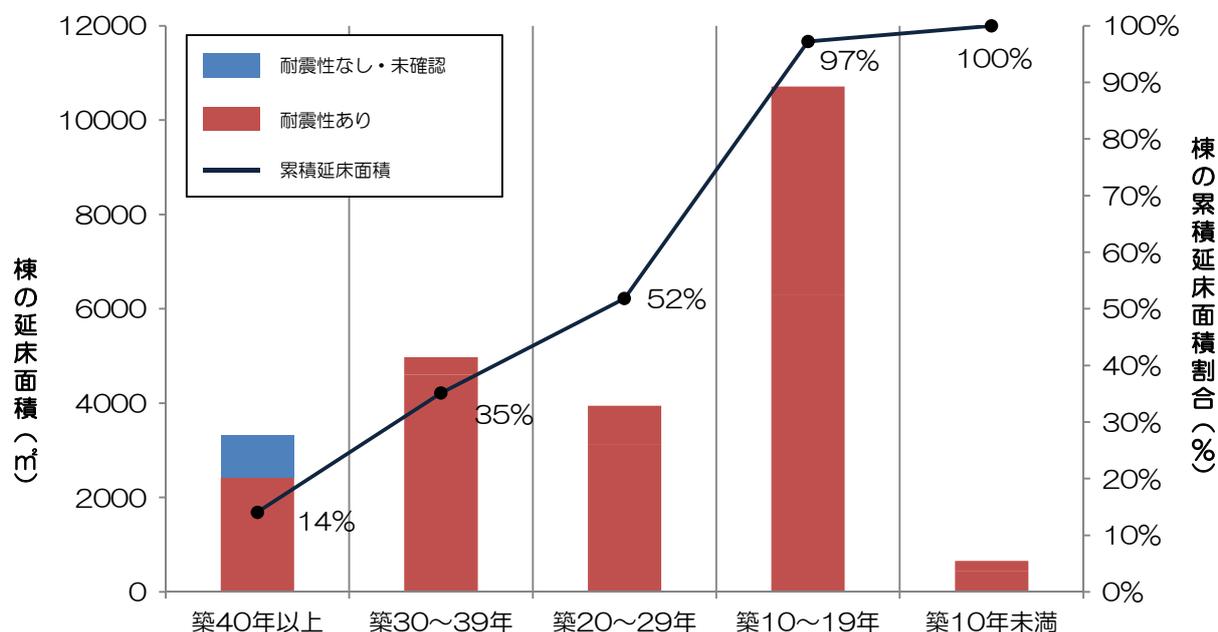
### (3)施設の現状（子育て支援施設）

「幼稚園・保育園」は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適度な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とし設置しています。また「幼児・児童施設」は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を推進し、情操を豊かにすることを目的に設置しています。

耐震化率は96.2%となっており、「治田西保育園」を除き耐震性が確保されています。



<治田東幼稚園>



【図 4-13】子育て支援施設の建築年数別延床面積

### (4)今後の基本的な方針（子育て支援施設）

上記の現状を踏まえ、「子育て支援施設」については、次の基本的な方針を掲げます。

- 幼稚園、保育園、幼児園、学童保育所及び児童館については、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換し、計画的な施設改善・維持補修による環境の整備に努めます。
- 「治田西保育園」は、防災上重要な公共建築物として耐震化が必要な位置づけであり、民活計画に引き続きに取り組む中で対応を図ります。

## 9 保健・福祉施設

「保健施設」は、市民の福祉の向上及び健康の増進を図るため、福祉及び保健の総合的な拠点施設として設置しています。「高齢福祉施設」は、定年退職後等において、高齢者が自己の労働能力を活用するための拠点として作業、研修、会議等の場を提供し、高齢者の福祉の増進と能力をいかした活力ある地域づくりを推進することを目的として設置しています。「社会福祉施設」は、「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点としての役割を果たします。また、「障がい福祉施設」は、障がいのある人の自立と社会参加を促進し、障がいのある人の日中活動の場の確保と機能訓練、入浴サービスを提供することにより障がい者の福祉の推進を図ることを目的として設置しています。

### (1)施設一覧

【表4-9】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
保健施設	保健センター	指定あり	直営	安養寺190番地	5,125.21	平成16年5月	あり	総合福祉保健センター
高齢福祉施設	なごやかセンター (老人福祉センター)	指定あり	指定管理	安養寺190番地	※総合福祉保健センターに複合	平成16年5月	あり	総合福祉保健センター
	ヘルパーステーション (訪問介護事業所)	指定なし	業務委託	安養寺190番地	※総合福祉保健センターに複合	平成16年5月	あり	総合福祉保健センター
	訪問看護ステーション	指定なし	業務委託	安養寺190番地	※総合福祉保健センターに複合	平成16年5月	あり	総合福祉保健センター
	やすらぎの家	指定あり	指定管理	出庭700番地1	886.92	平成5年2月	あり	-
	ゆうあいの家	指定あり	指定管理	小柿一丁目10番10号	1,386.00	平成9年3月	あり	治田西児童館
社会福祉施設	ひだまりの家	指定あり	直営	十里399番地3	1,733.00	平成16年3月	あり	-
障がい福祉施設	障がい児地域活動施設	指定なし	指定管理	高野568番地4	105.30	平成15年4月	あり	-
	身体障がい者デイサービスセンター	指定あり	指定管理	安養寺190番地	※総合福祉保健センターに複合	平成16年5月	あり	総合福祉保健センター

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」と「耐震性」については、延床面積の最も大きい棟の状況を記載しています。

※「総合福祉保健センター」内の各施設の延床面積は、主となる施設の欄に総延床面積を記載しています。

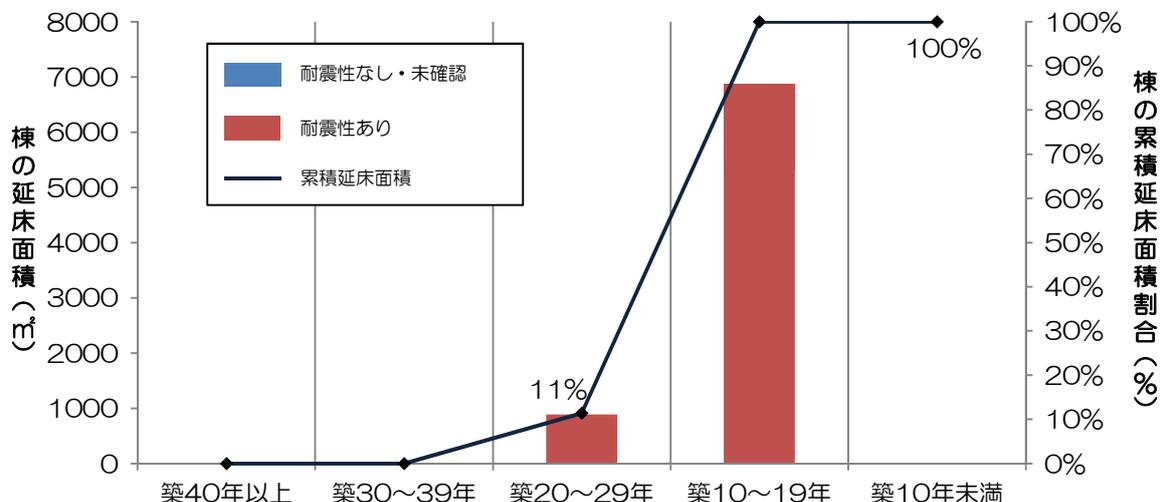
### (2)施設の配置状況



【図 4-14】保健・福祉施設の配置状況

### (3)施設の状況(保健・福祉施設)

すべての施設で耐震性が確保されています。また、最適な施設の維持管理体制を構築するために、指定管理者制度の導入や施設の複合化を行っています。また、施設の利用者数は平成 23 年度以降、安定しています。



【図 4-15】保健・福祉施設の築年数別延床面積

※「総合福祉保健センター」内の各施設の延床面積は、複合する施設数にて総延床面積を按分した値を採用し、集計しています。

【表 4-10】保健・福祉施設の年間利用者数

※「ヘルパーステーション（訪問介護事業所）」「訪問看護ステーション」の利用者数データは未調査となっています。

中分類	施設名称	平成 23 年度(人)	平成 24 年度(人)	平成 25 年度(人)
保健施設	保健センター	30,000	30,000	30,000
高齢福祉施設	なごやかセンター（老人福祉センター）	25,785	23,226	22,132
高齢福祉施設	やすらぎの家	14,707	15,028	14,446
高齢福祉施設	ゆうあいの家	18,880	19,559	20,091
社会福祉施設	ひだまりの家	39,756	39,658	39,980
障がい福祉施設	障がい児地域活動施設	2,025	1,951	1,748
障がい福祉施設	身体障がい者デイサービスセンター	1,146	1,023	935

### (4)今後の基本的な方針(保健・福祉施設)

上記の現状を踏まえ、「保健・福祉施設」については、次の基本的な方針を掲げます。

- 安定した利用状況であることから、本計画の基本方針を踏まえ、現状機能と規模の維持に努めます。
- 施設の効用を最大限に発揮するため、民間のノウハウを活用することが望ましいとされる施設については、指定管理者制度の導入を継続し、最適な維持管理に努めます。
- 施設の安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型による維持管理に転換します。

## 10 公営住宅

「公営住宅」は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とし設置しています。また、近年は高齢者や障がいのある人など、入居者の生活スタイルに合わせた安全・安心な住宅を提供しています。



<手原団地>

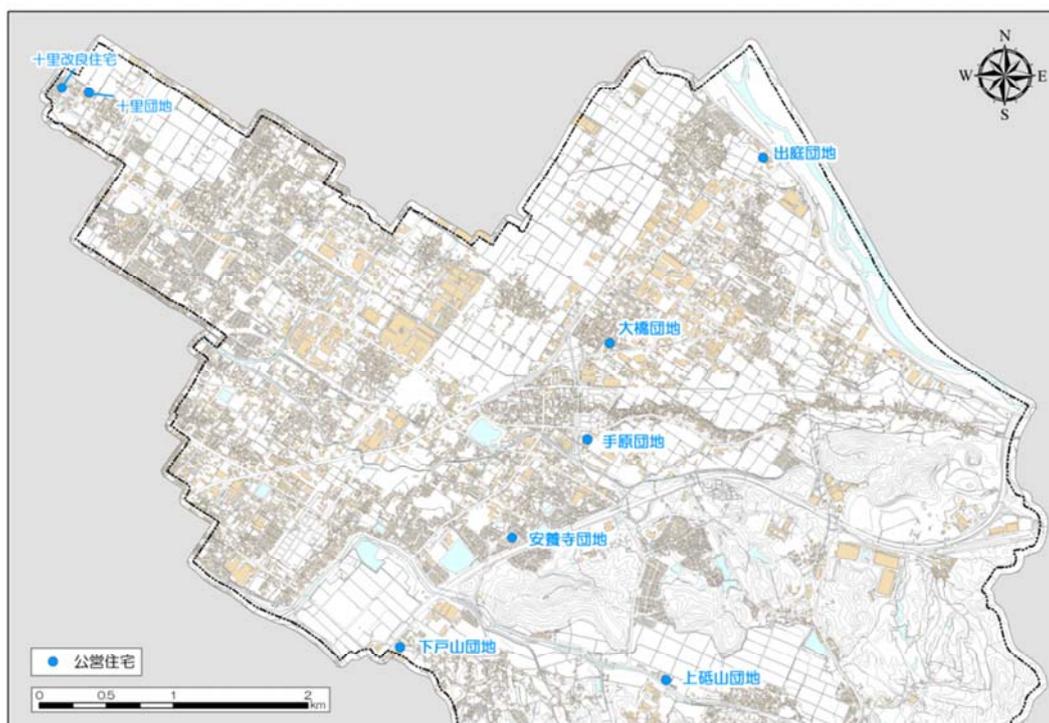
### (1) 施設一覧

【表4-11】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
公営住宅	下戸山団地	指定なし	直営	下戸山1540番地1 下戸山1605番地	6,924.29	平成14年7月	あり	-
	安養寺団地	指定なし	直営	安養寺五丁目5番	8,645.63	平成元年4月	あり	-
	手原団地	指定なし	直営	手原二丁目9番1号	7,364.75	平成13年3月	あり	-
	大橋団地	指定なし	直営	大橋六丁目2番	2,980.02	昭和53年4月	あり	-
	出庭団地	指定なし	直営	出庭2148番地1	1,025.76	昭和48年4月	あり	-
	上砥山団地	指定なし	直営	上砥山926番地	669.80	昭和44年4月	あり	-
	十里団地	指定なし	直営	十里393番地61	1,579.57	平成14年3月	あり	-
	十里改良住宅	指定なし	直営	十里393番地 他	2,835.21	平成14年3月	あり	-

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」と「耐震性」については、延床面積の最も大きい棟の状況を記載しています。

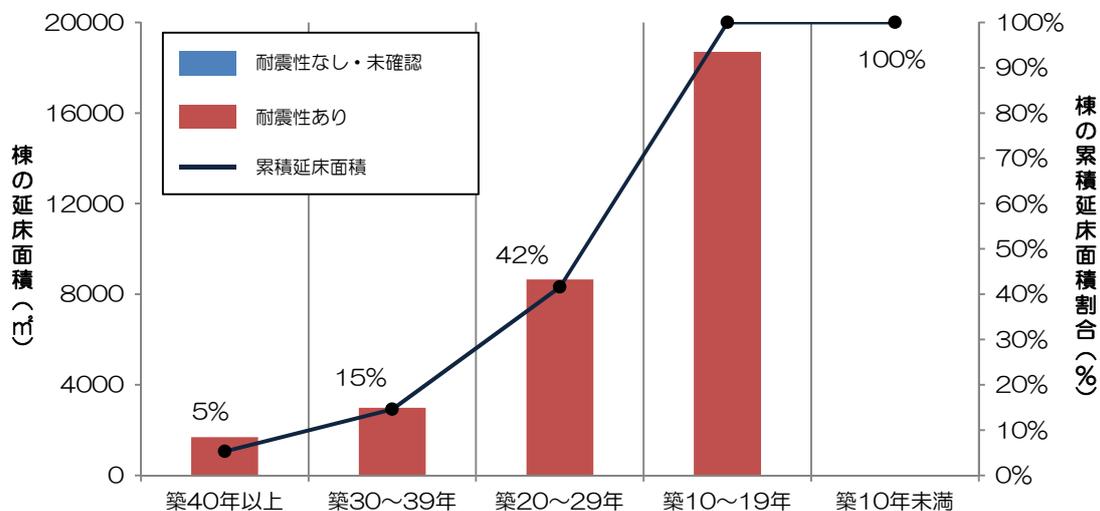
### (2) 施設の配置状況



【図 4-16】公営住宅の配置状況

### (3)施設の現状(公営住宅)

「公営住宅」は、すべての施設で耐震性が確保されていますが、築20年を経過する施設が延床面積で約40%を占めており、今後は施設の修繕等を実施する必要があります。



【図 4-17】 公営住宅の築年数別延床面積

### (4)今後の基本的な方針(公営住宅)

上記の現状を踏まえ、「公営住宅」については、次の基本的な方針を掲げます。

- 今後は耐用年数を勘案し、可能な限り有効活用できるよう「栗東市公営住宅等長寿命化計画」に基づく修繕等を実施し、安全性や快適性の向上を図ります。
- 不具合の早期発見に努め、予防保全的な維持管理や修繕計画の立案につなげ、耐久性の向上を図ります。
- 予防保全により修理周期の延長を図り、ライフサイクルコスト、運営管理コストの削減に努めます。

## 11 供給処理施設

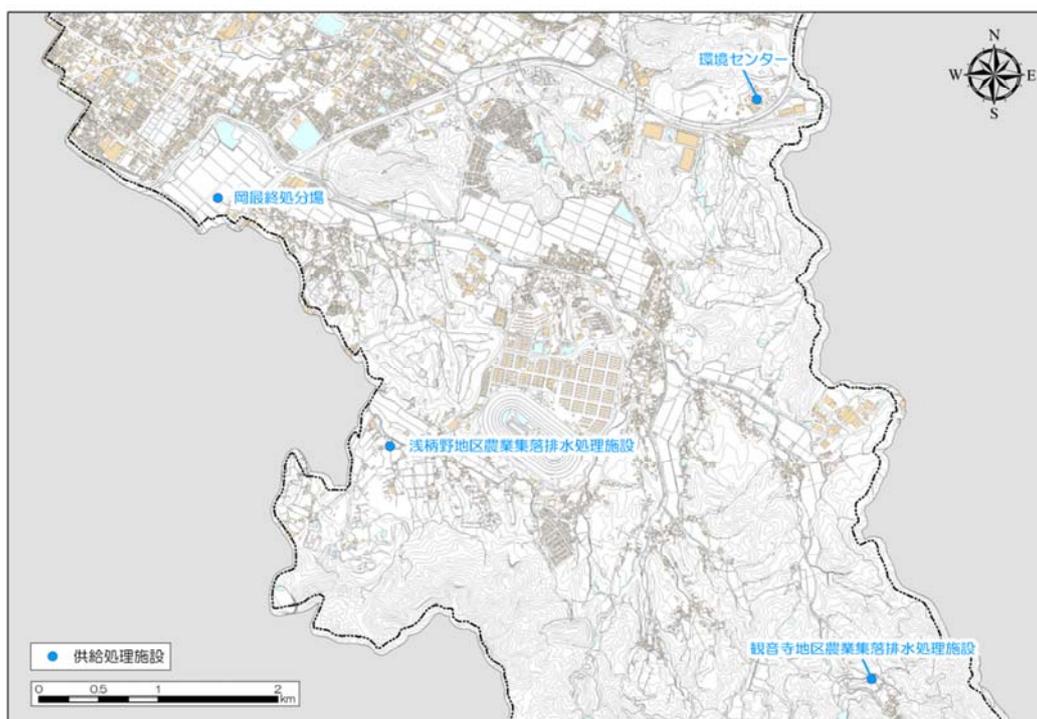
### (1) 施設一覧

【表4-12】 施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
供給処理施設	浅柄野地区農業集落排水処理施設	指定なし	直営	荒張1517番地6	134.43	平成9年12月	あり	-
	観音寺地区農業集落排水処理施設	指定なし	直営	観音寺54	40.00	平成12年9月	あり	-
	環境センター	指定なし	直営	六地藏31番地	12,076.81	平成15年3月	あり	-
	岡最終処分場	指定なし	直営	岡420番地	98.00	平成14年2月	あり	-

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」と「耐震性」については、延床面積の最も大きい棟の状況を記載しています。

### (2) 施設の配置状況



【図 4-18】 供給処理施設の配置状況

### (3) 施設の現状(供給処理施設)

すべての施設で耐震性が確保されています。

### (4) 今後の基本的な方針(供給処理施設)

上記の現状を踏まえ、「供給処理施設」については、次の基本的な方針を掲げます。

- ・「環境センター」は、安全の確保や長寿命化を図りつつ、将来需要に見合った適正規模を確保します。なお、「環境センター」は、平成 40 年度までに建替えを行う予定となっています。施設の更新にあたっては、ライフサイクルコストの縮減、サービスの向上、省エネの推進に努めます。
- ・「浅柄野地区農業集落排水処理施設」は、効率的な運用の観点から、公共下水道への接続により他機能施設への転換を検討していく必要があります。

## 12 その他

### (1)施設一覧

【表4-13】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年	耐震性	複合施設
その他	栗東第1駐車場	指定なし	直営	安養寺六丁目573番1号 他	(賃貸)	平成8年4月	あり	-
	栗東第2駐車場	指定なし	直営	安養寺三丁目1番1号	(賃貸)	平成23年	-	-
	手原駅前自転車駐車場	指定なし	直営	手原四丁目2番29号	526.74	昭和63年4月	あり	-
	手原駅前北口自転車駐車場	指定なし	直営	手原三丁目1番32号	59.29	平成16年4月	あり	-
	手原駅前第2自転車駐車場	指定なし	直営	手原四丁目1番6号	247.00	平成2年	あり	-
	(旧) 農業学習センター	指定なし	直営	下戸山670番地5	269.24	平成5年3月	あり	-
	下鉤甲まちづくり防災倉庫	指定なし	直営	下鉤1694番地	66.11	平成19年6月	あり	-
	栗東駅前広場	指定なし	直営	糺二丁目6番11号	532.88	平成3年	あり	-
	栗東駅東側公衆トイレ	指定なし	直営	糺二丁目6番	42.63	平成3年4月	あり	-
	栗東駅西側公衆トイレ	指定なし	直営	糺七丁目12番1号	39.20	平成3年4月	あり	-
	手原駅自由通路	指定なし	直営	手原三丁目871番1号	759.40	平成16年	あり	市民交流施設 観光案内所
	埋文作業所	指定なし	直営	川辺390番地1	130.00	昭和55年	-	-
	上鉤保管所	指定なし	直営	上鉤地先 (主要地方道栗東志那中線高架下)	7.34	平成10年3月	あり	-
	日向山駐車場トイレ	指定なし	直営	六地藏259番地	19.67	平成4年3月	あり	-
	金勝寺トイレ	指定なし	直営	荒張1394番地	23.04	平成25年3月	あり	-
	旧中央公民館	指定なし	直営	安養寺八丁目4番5号	1,506.06	昭和45年6月	なし	-
	小柿1区自治会館 (旧小柿老人憩の家)	指定なし	直営	小柿二丁目12番4号	99.77	昭和60年10月	あり	-
	旧住民憩の家	指定なし	直営	六地藏31番地6	1021.27	昭和60年3月	あり	-
	旧住民憩の家「ホール」上屋	指定なし	直営	六地藏31番地6	935.13	昭和63年4月	あり	-
	福祉作業所 (なかよし作業所)	指定なし	貸付	下鉤784番地	257.08	平成2年4月	あり	-
十里授産施設 (共同作業所)	指定なし	直営	十里393番地15	79.42	平成5年4月	あり	-	
大宝カナリヤ保育園	指定なし	貸付	野尻584番地	1,591.00	平成12年	あり	-	
栗東墓地公園	指定なし	直営	小野143番地	-	-	-	-	
十里墓地	指定なし	直営	十里449番地1	-	-	-	-	

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」と「耐震性」については、延床面積の最も大きい棟の状況を記載しています。

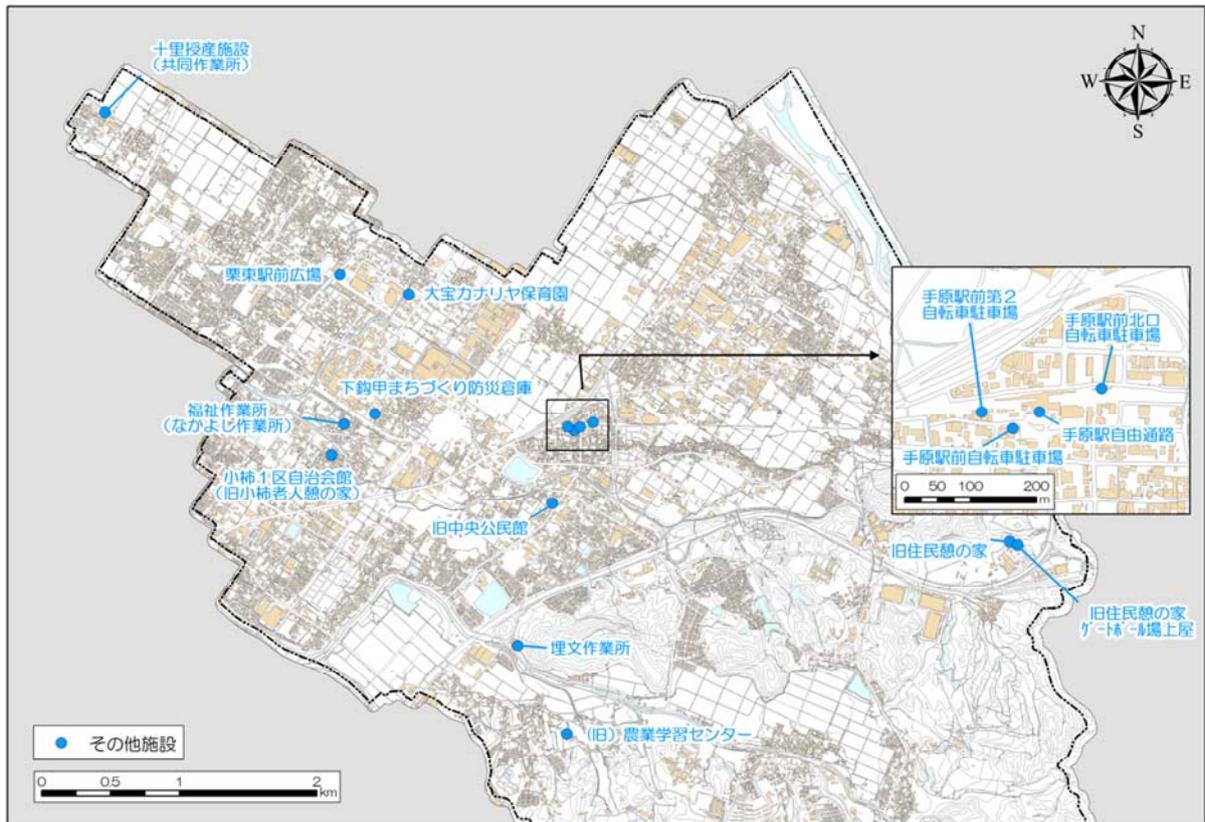


<旧中央公民館>

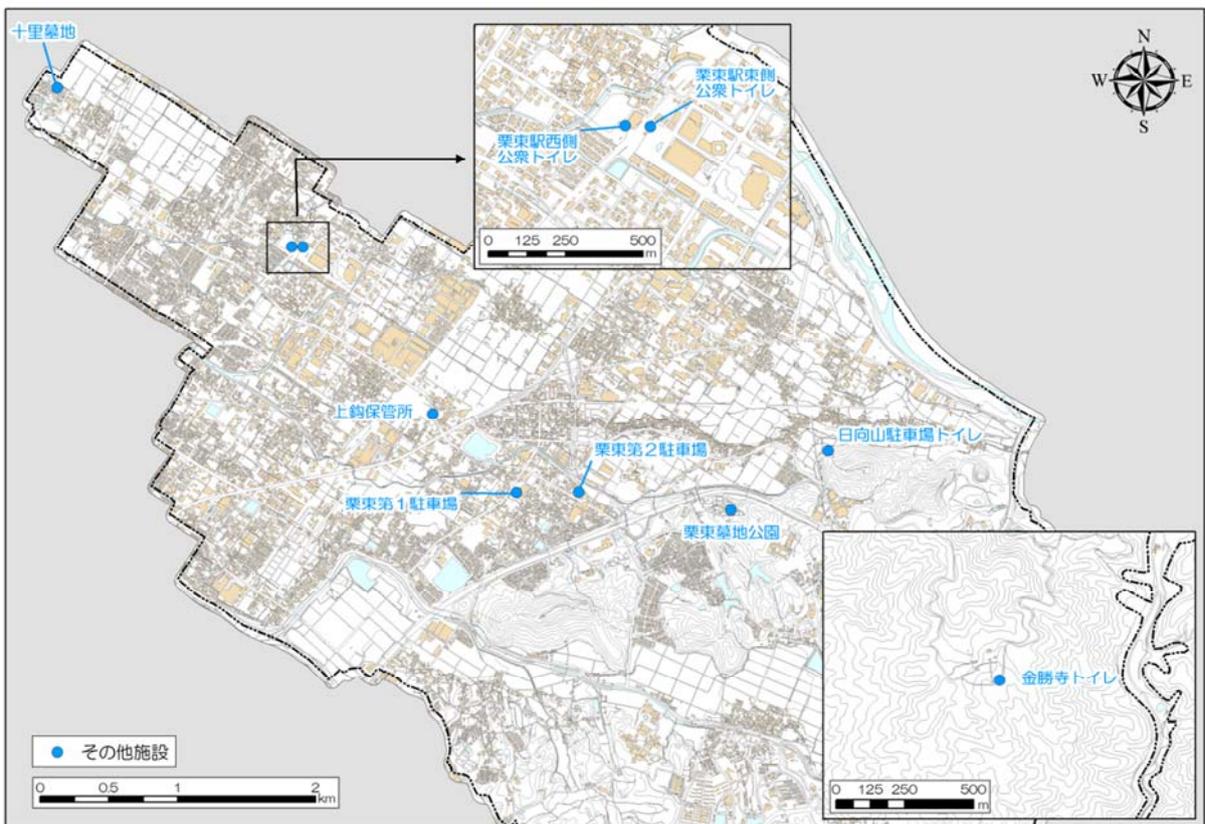


<手原駅自由通路>

## (2)施設の配置状況



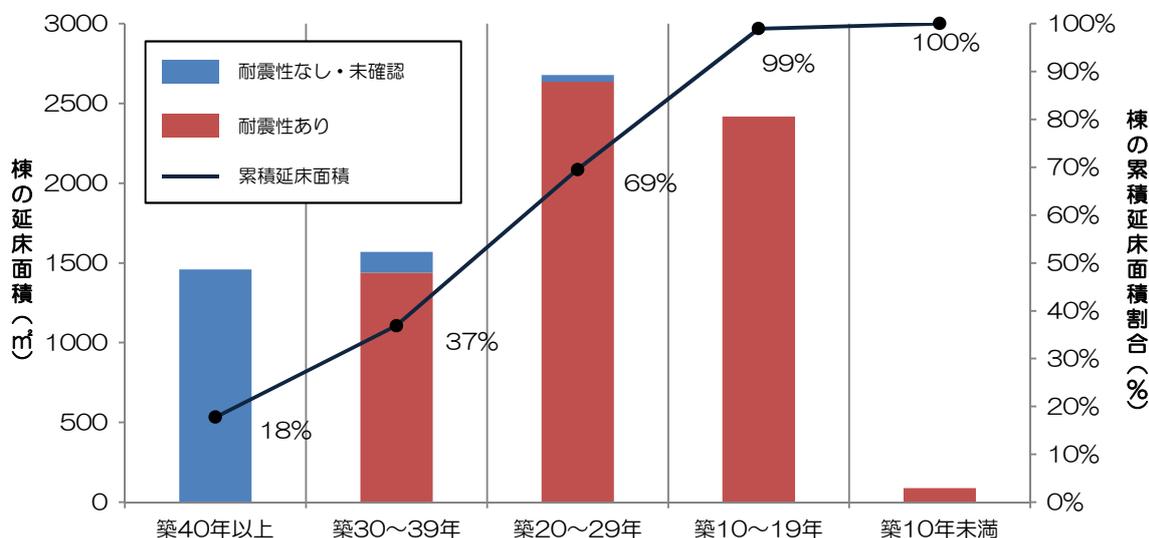
【図 4-19】 その他の配置状況 (延床面積が 50 m<sup>2</sup>以上のもの)



【図 4-20】 その他の配置状況 (延床面積が 50 m<sup>2</sup>未満又は棟を持たない施設)

### (3)施設の状況(その他)

「その他」の施設は、築30年以上の施設が延床面積で全体の37%となっています。また、耐震化率は80%と他の施設と比べて低い状況となっています。



【図 4-21】 その他の築年数別延床面積

### (4)今後の基本的な方針(その他)

上記の現状を踏まえ、「その他」については、次の基本的な方針を掲げます。

- 利用者数が少ない施設については、市民ニーズを踏まえ適正配置を図ります。また、より効率的な管理運営を検討し、耐久性、維持管理の容易性などを踏まえ、ライフサイクルコストの削減に努めます。
- 老朽化により閉鎖した「旧中央公民館」と「旧住民憩の家」は、倒壊等の危険や治安面、防災面、景観面から、早期の取り壊しを実施します。
- 「旧中央公民館」取り壊し後の跡地活用は、当面は駐車場として活用し、「旧住民憩の家」取り壊し後の跡地活用は、各種計画との整合を図り、部署横断的に検討します。

## 13 上水道施設

本市の水道は昭和 35 年 12 月に上水道事業の認可を受けて翌年に工事に着手し、昭和 38 年に給水を開始しました。「上水道施設」は水源地より各家庭に安全な水を供給するために設置しています。

### (1)施設一覧

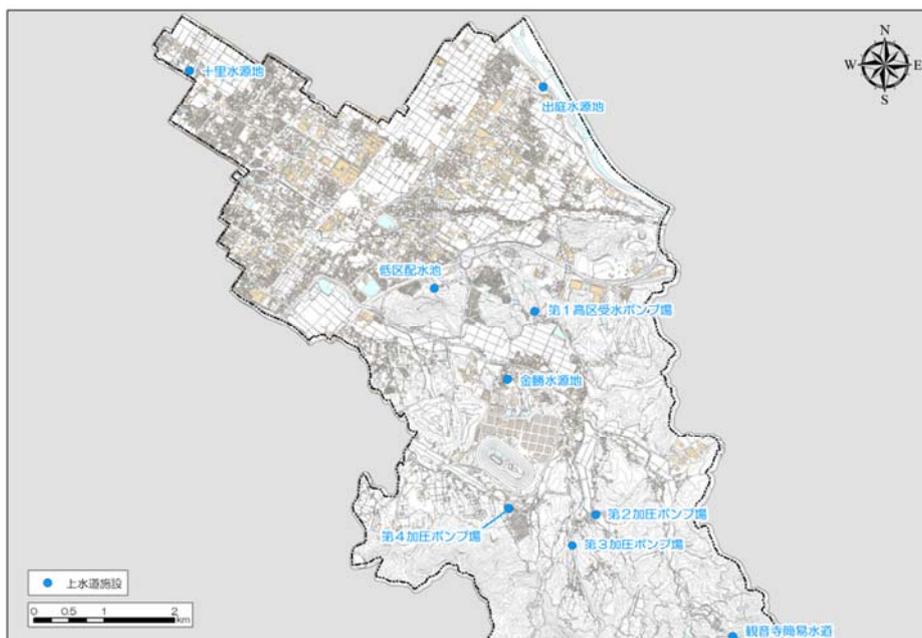
【表4-14】施設一覧表

中分類	施設名称	避難所指定	管理運営	所在地	延床面積 (㎡)	建築年月	耐震性	複合施設
上水道施設	金勝水源地	指定なし	直営	上砥山1800番地9	227.00	昭和47年3月	なし	-
	十里水源地	指定なし	直営	十里72番地2	81.00	昭和47年7月	なし	-
	出庭水源地	指定なし	直営	出庭1712番地3	359.00	昭和38年2月	なし**	-
	観音寺簡易水道	指定なし	直営	観音寺352番地2	22.92	昭和45年	なし	-
	第1 高区受水ポンプ場	指定なし	直営	上砥山301番地1 他	287.00	平成4年	あり	-
	第2加圧ポンプ場	指定なし	直営	井上465番地3	110.00	昭和39年3月	なし	-
	第3加圧ポンプ場	指定なし	直営	荒張628番地2	25.00	昭和41年3月	なし	-
	第4加圧ポンプ場	指定なし	直営	荒張985番地5	174.00	平成8年	あり	-
	低区配水池	指定なし	直営	安養寺38番地4	82.00	昭和54年	なし	-

※同一施設内において複数の棟がある場合、「建築年月」と「耐震性」については、延床面積の最も大きい棟の状況を記載しています。

※※出庭水源地は、平成27年度に建替えを実施しています。

### (2)施設の配置状況



【図 4-22】上水道施設の配置状況

### (3)今後の基本的な方針

「上水道施設」については、次の基本的な方針を掲げます。

- 水源地や配水池・ポンプ場の更新・耐震化など、浄水・配水施設の整備と適正管理に努め、また、水源の保全・整備による自己水の安定確保に努めます。

## 第2節 インフラ資産

### 1 道路・橋梁

#### (1)現状と今後の見通し

本市の「道路」は、平成26年度末時点で実延長366,250 m、道路部面積2,124,008 m<sup>2</sup>となっています。「橋梁」は、全360橋、実延長2,169mとなっています。

「道路施設」については、本計画の更新費用のシミュレーションでは、コストインパクトのあるアスファルト舗装の打換費用のみにて試算しました。実際には、道路照明施設・標識などの多様な道路附属物の修繕も行っていくことになります。

#### (2)今後の基本的な方針

上記の現状を踏まえ、「道路・橋梁」については、次の基本的な方針を個別に掲げます。

##### <道路>

個別計画の策定などにより、計画的に道路の維持修繕を実施していきます。

- 都市の風格を育むための道路網づくり
- 都市の活力を支える骨格道路の整備推進
- 安全で快適な道路空間の確保、交通手段の実現
- 市民参画の推進、道路整備・維持管理の計画的な対応

生活道路では、既存道路の修繕等により適正な維持管理を図り、緊急輸送路に指定された道路について、路面や法面の点検・修繕などを図ります。

施設管理の容易性や道路資材の規格化を検討し、コスト削減に努めます。

##### <橋梁>

「栗東市橋梁長寿命化計画」と整合を図りながら従来の損傷が大きくなってから補修を行う事後保全型の修繕から、損傷が小さいうちに計画的に補修を行う予防保全型の修繕に切り替え、下記の方針により維持管理していきます。

- 橋梁修繕計画による効率的な工事の実施
- 持続的なマネジメントサイクルの確立
- 計画的な予防保全への取り組み

定期点検（近接目視点検）によって得られたデータ結果に基づき、健全度を把握し、橋梁の損傷を早期に発見します。長寿命化、修繕・架替えについては、計画的かつ予防的な修繕対策への転換を図り、修繕及び架替えに要するコストの削減に努めます。

## 2 上・下水道

### (1)現状と今後の見通し

本市の「上水道」の実延長は約 377 km あり、平成 14 年以降は毎年新たに整備する延長は減少傾向にあります。また、本市の「下水道」の実延長は約 260 km あります。

### (2)今後の基本的な方針

「上・下水道」については、次の基本的な方針を掲げます。

- ・「上水道」は、老朽管の更新など、浄水・配水施設の整備と適正管理に努めます。
- ・「下水道」は、管路・ポンプ場施設の耐震化を図り、適正な維持管理に努めます。また、管理の容易性や管路材の規格化を検討し、コスト縮減を図ります。

## 3 公園

本市には、平成 27 年 4 月現在、33 箇所 (22.2ha) の都市公園が供用開始されています。また、このほかに、もっとも身近な都市公園である街区公園を補完する子どもや幼児の遊び空間として、児童遊園が整備されており、市内に 229 箇所、約 13.4ha あります。

### (1)施設一覧

【表4-15】施設一覧表

種別	箇所数	面積(ha)	備考	施設名
街区公園	28	4.19	主として街区に居住する者が利用する公園	栗東第1児童公園、栗東第2児童公園、栗東第3児童公園、小野児童公園、上砥山児童遊園(赤坂スポーツ広場)、清水丘第1児童公園、清水丘第2児童公園、安養寺ヶ丘児童公園、成和苑児童公園、八王子公園、西浦台児童公園、蓮台寺児童公園、小平井児童公園、岩屋児童公園、中沢団地児童公園、南田第1児童公園、南田第2児童公園、円田児童公園、六地藏児童遊園、上砥山児童遊園、ふれあい公園、笹山児童公園、小柿公園、目川児童公園、北中小路児童公園、中村第一児童公園、治田西児童公園、海老川第一公園
近隣公園	2	3.41	主として近隣に居住する者が利用する公園	大宝公園、高野公園
地区公園	2	13.68	主として徒歩圏内に居住する者が利用する公園	栗東市民公園、野洲川運動公園
総合公園	1	0.94	市民が休息・鑑賞・散歩・遊戯・運動等の総合的な利用を目的とする公園	栗東健康運動公園

### (2)現状と今後の見通し

「公園」の施設や遊具の老朽化への対応は、現状を踏まえた修繕と補修による長寿命化処置により、機能の低下を最低限にとどめています。耐用年数の大幅な超過による施設の更新時期を迎えるにあたり、市民ニーズにあった計画的な公園・緑地の配置や社会情勢等の変化への対応が必要となってきました。

### (3)今後の基本的な方針

上記の現状を踏まえ、「公園」については、次の基本的な方針を掲げます。

- ・今後、効率的な維持管理、遊具の安全確保などの課題を計画的に推進するため、管理の基本となる公園管理台帳の整備に取り組みます。

## 栗東市公共施設等総合管理計画

総務部 総務課 用地管理室

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

電話：077-553-1234（代表）

電話：077-551-0103（直通）

<http://www.city.ritto.shiga.jp/>